

## ◎ 令和4年12月岡山県高校生議会会議録

### 午後1時開会

**議長（加藤浩久君）** 岡山県議会議長の加藤でございます。岡山県高校生議会の開会に当たり、御挨拶申し上げます。

岡山県高校生議会は、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりまして、3年ぶりの開催となりました。本日は、勉強や部活動で大変お忙しい中を高校生議員の皆さんにお集まりいただきました。県議会を代表し、感謝申し上げる次第でございます。そしてまた、心から歓迎申し上げます。

さて、公職選挙法の改正によりまして、2015年から、18歳になれば高校在学中でも投票できるようになりました。選挙権を有することとなった、またもうすぐ選挙権を得ることになる若い世代の皆さんに、議会の役割や県の仕事を知ってもらい、政治や行政を身近に感じていただくことは、とても重要なことだと考えております。

この高校生議会は、岡山県の未来を担う高校生の皆さんが、本番さながらの議会を経験し、議会活動や県政への関心や理解を深めていただくとともに、若者ならではの自由な発想で、質問や提言を行っていただこうとするものでございます。

県議会といたしましても、若い世代の御意見やアイデアを直接お聞きすることは、非常に有意義であり、皆さんと一緒に考え、学んでいきたいと考えております。

本日の高校生議会に向けて、多くの在校生や先生方が知恵を出し合い、議論して練り上げた質問を用意されていると伺っております。事前にいただきました質問項目を拝見いたしますと、バラエティーに富んだ内容であり、皆さんがどのような発言をされるのか、非常に楽しみでございます。

また、大勢の前で発言するのは多分緊張することというふうに思いますが、自信を持って臨んでください。

本日は、ふだん知事や教育長に質問する常任委員会の委員長が、質問を受ける立場になりますが、しっかりと答弁させていただきたいと思っております。また、皆さんの声を我々県議会もしっかりと受け止め、よりよい県政につなげてまいりたいと考えております。

ここにお集まりの高校生議員はもとより、インターネットのライブ配信を通じて、多くの在校生や先生方が皆さんの議論を視聴しております。同じ世代の意見の中に、きっと新しい発見があるはずです。しっかりと耳を傾けていただければというふうに存じます。

最後に、高校生議員の皆さんには、この経験を学校に戻って在校生の皆さんに伝えていただくことをお願いいたします。そして、今後、一人でも多くの方が、若い世代から政治に積極的に関わっていただき、誰もが住んでみたいと思える岡山県の発展を持続させるための担い手になっていただくことを祈念いたしまして、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

**議長（加藤浩久君）** 続きまして、伊原木隆太岡山県知事から御挨拶をいただきます。知事伊原木隆太君。

[ 知事 伊原木隆太君 登壇 ]

**知事（伊原木隆太君）** 高校生議員の皆さん、こんにちは。岡山県知事の伊原木隆太です。

岡山県高校生議会に、このように多くの高校生諸君にお集まりいただき、大変うれしく思っています。

本日は、この場で、皆さんからどのような質問が出るのか、とても興味深く感じるとともに、楽しみにしております。ぜひ、県民の代表である県議会議員の皆さん方に負けないよう、熱い議論を交わしてください。

さて、本格的な人口減少社会やデジタル化、そしてコロナ禍を契機に、社会が大きく変化しようとしている状況下において、岡山県が持続的に発展していくためには、皆さんのような未来を切り開く優れた人材の育成が極めて重要です。

県では、全ての県民が明るい笑顔で暮らす「生き生き岡山」の実現を目指し、将来の岡山の姿を見据えた長期的視点に立って、施策に取り組んでいます。

こうした中、私たちの住む岡山を豊かで、これからも住み続けたいふるさとにするために、皆さんには、一層社会に目を向け、地域への理解や愛着を深めると同時に、様々な課題をどうすれば克

服できるのかなど、常に問題意識を持っていただきたいと思います。

最後に、本日の高校生議会を通じて、皆さんが主権者としての意識や県政への関心をより一層高めていただくとともに、将来、この岡山で活躍されることを祈念いたしまして、御挨拶といたします。

**議長（加藤浩久君）**　　続きまして、鍵本教育長から御挨拶をいただきます。鍵本芳明君。

〔 教育長 鍵本芳明君 登壇 〕

**教育長（鍵本芳明君）**　　皆さん、こんにちは。教育長の鍵本です。岡山県高校生議会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、県内の高等学校、特別支援学校、高等専門学校、専修学校の合計17校から67名もの多くの皆さんに参加してもらえたことを大変うれしく思っております。

この岡山県高校生議会は、高校生の皆さんに、県政や県議会への関心を高めてもらうとともに、自分の周りで起こっている事柄の中で、課題や疑問に感じていることを自分の言葉で質問し、答弁を得ることで、さらに深く考え、理解し、これからの時代を担う主権者として、しっかりとした自分自身の考えを持ってもらうことを狙いとして開催をしております。

前回の高校生議会に参加した生徒の皆さんからは、県政や県議会への関心が高まった、あるいは他校の生徒の問題意識を聞くことで新たな気づきがあったなどの声を聞いており、今回参加する皆さんにとっても、今日のために質問を検討した時間や、あるいはこの場に立って話をするのは、きっと皆さんが、今後、主権者としてよりよい社会づくりに参加する上で、貴重な経験になると考えております。

質問する皆さんは、少し緊張するかも分かりませんが、ふだんの学校での授業での発表を思い出しながら、それをイメージして、平常心でしっかりと頑張ってください。

**議長（加藤浩久君）**　　続きまして、檜垣警察本部長から御挨拶をいただきます。檜垣重臣君。

〔 警察本部長 檜垣重臣君 登壇 〕

**警察本部長（檜垣重臣君）**　　皆さん、こんにちは。警察本部長の檜垣でございます。本日は、岡山県高校生議会の開催に当たり、一言御挨拶を申

上げます。

この高校生議会に多くの方々が参加されておりますが、この機会に、地域の安全・安心ということにも理解を深めていただきたいと思います。思っております。

まず、岡山県内の犯罪や交通事故についてですが、近年は減少傾向にあります。犯罪や交通事故が減った理由には、様々なものが考えられますが、警察だけではなく、地域のボランティアの方々や県、市町村、企業等、いろいろな方々が協力して、地域の見守りや登下校の見守り活動を地道に行っていたり、交通事故の防止に向け、交通安全教室等の取組を行ってきたことによる成果であると考えております。

ただ、犯罪や交通事故が、全体として減少傾向にあると言いましたが、課題も少なくありません。例えば本年10月末現在では、県内におけるオレオレ詐欺などの特殊詐欺は、被害額が2億4,000万円を超え、交通事故も、亡くなった方が61人と、昨年に比べ大幅に増えております。こうした特殊詐欺や交通事故の被害に遭いやすいのは、高齢者の方々です。皆さんにも、例えば自分のおじいさん、おばあさんに、特殊詐欺の被害に遭わないように、自宅の電話を留守番電話の設定にしておくとか、電話でお金のお話が出たら、すぐ誰かに相談することなどについて、注意をしていただいたり、車を運転する際には安全運転に心がけることや、道路を渡る際には横断歩道を利用すること、夜光タスキの着用等をお願いしていただければ、犯罪や事故の危険から御家族を守ることにもつながっていきます。

県警察としては、犯罪や事故のない社会の実現を目指して、業務に取り組んでおります。皆さんも、自らが様々なルールを守ることはもちろん、地域の安全・安心の問題にも関心を持ち、社会の一員として協力いただくことを願って、私の挨拶とさせていただきます。

**議長（加藤浩久君）**　　続きまして、平松選挙管理委員会委員から御挨拶をいただきます。平松卓雄君。

〔 選挙管理委員会委員 平松卓雄君 登壇 〕

**選挙管理委員会委員（平松卓雄君）**　　皆様、こんにちは。岡山県選挙管理委員会委員の平松でございます。

本日は、このように多くの高校生の皆さんが、県政や県議会への関心を持って集まっていたいただき、大変うれしく思っております。

実は、私も、10年ほど前、この演壇で答弁をした経験がございますが、いつも緊張していました。この後、質問される高校生の皆さんも、初めてのことで何かと大変だと思いますが、どうかリラックスして頑張ってくださいと思います。

さて、御存じのとおり、我が国の政治は、間接民主主義の原則に基づいて行われ、主権者である国民が政治に参加する最も重要かつ基本的な機会が選挙であり、それを管理している組織が、私ども選挙管理委員会でございます。

先ほどもお話がありましたが、数年前に、選挙権の年齢が18歳に引き下げられ、高校生が有権者となる時代になりました。誰かに任せのではなく、国民や住民の代表者を選ぶ選挙を通じて、自分が暮らす地域の在り方や様々な課題について調べ、自分なりに判断し、政治に積極的に参加していくことは、有権者としての責務とも言われております。

こうした中、本日の高校生議会に参加されたことは、課題を多面的、多角的に考え、自分なりの考えをつくっていく力と、自分の考えを主張し説得する力を身につけていくために、大変有意義であると存じます。ぜひ、この機会に、皆さんの御意見をしっかりと主張していただきたいと思っております。

最後に、この高校生議会に参加された経験を生かして、ますます政治や選挙への関心を高めていただき、選挙の際には、積極的に投票に参加していただくことを心から願ひまして、私の御挨拶いたします。

**議長（加藤浩久君）** 次に、高校生議員の皆様のご紹介ですが、本日御参加いただきました高校生議員は17校、67名でございます。2グループの入替え制により、議場に御着席いただくことから、プログラムの高校生議会議員名簿をもって紹介に代えさせていただきます。なお、本日の答弁者の御紹介につきましても、プログラムの座席表をもって代えさせていただきます。

次に、岡山県高校生議会の議長について、第1グループは、玉野高等学校、橋本悠議員、津山工業高等専門学校、大西美碧議員、そして第2グル

ープは、岡山芳泉高等学校、長崎丈真議員、金光学園高等学校、坂東律彦議員、倉敷青陵高等学校、小野日向汰議員にそれぞれ務めていただきます。

ここで、伊原木知事及び檜垣警察本部長は、御退席いたします。

それでは、橋本議長、議事の進行をよろしくお願ひいたします。

~~~~~

#### 各校の質問及び委員長答弁（第1部）

**高校生議長（橋本 悠君）** これより岡山県高校生議会を開きます。

次第により、県政に対する質問を行います。質問時間は、再質問も含め5分以内と定めます。

議席番号順に従い、岡山芳泉高等学校、川西紘太郎議員、小濱杏佳議員、長崎丈真議員、平井萌々佳議員、和田護生議員に発言を許します。

[ 1番 川西紘太郎君、2番 小濱杏佳君、  
3番 長崎丈真君、4番 平井萌々佳君、  
5番 和田護生君 登壇 ]

**5番（和田護生君）** 岡山県立岡山芳泉高等学校の和田護生です。

**1番（川西紘太郎君）** 川西紘太郎です。

**5番（和田護生君）** 私たちは、総合的な探究の時間に、SDGs 11番「住み続けられるまちづくりを」を研究する中で、岡山県の歳入に注目しました。本来、県の財源は自主財源を中心に賄うのが理想ですが、県の本年度当初予算の歳入では、自主財源の割合は49.1%と半数もありません。そこで自主財源を増やすための有効な施策としてどのようなものがあるかを考え、ふるさと納税に注目しました。令和3年度のふるさと納税の総納入額第1位は山形県で約24億7,000万円ですが、岡山県は約1億5,000万円にとどまっています。

県へのふるさと納税額の近年の実績について、県はどのような認識を持っていますか。

私たちは、岡山県へのふるさと納税額を増やすための施策として、ポイント還元制度を提案したいと考えています。少額の納入者にも一定割合のポイントを付与し、たまったポイントを晴れの国おかやま館の通販サイトでの使用や県内での旅行クーポンとして使用できるようにすれば、少額から何度も寄附しやすい仕組みになるのではないかと思います。総務委員長の見解をお伺ひします。

**4番（平井萌々佳君）** 平井萌々佳です。

**3番（長崎丈真君）** 長崎丈真です。

**2番（小濱杏佳君）** 小濱杏佳です。

**4番（平井萌々佳君）** 私たちは、SDGsの5つ目の目標であるジェンダー平等について考える中で、男女共同参画社会の実現に向けて、より考えを深めたいと思い、質問させていただきます。

**2番（小濱杏佳君）** 県では、男女共同参画社会の実現のための施策として、DV防止を上げており、電話相談やこの図のように、講演での啓発を行っていることと承知しています。しかし、DV被害者の中には、自ら行動を起こせない人や社会から孤立している人、自分がDVを受けているという認識がない人などもあります。

**3番（長崎丈真君）** 2021年の淑徳大学短期大学部の研究では、DVの当事者約60%が「DVをされていることを異常と感じない」と回答し、約26%の人が「友人や家族と疎遠になった」と回答しています。

このような人を対象とした施策を考える必要があると思いますが、総務委員長の見解をお伺いします。

**高校生議長（橋本 悠君）** 答弁を求めます。

上田総務委員会委員長。

〔 総務委員会委員長 上田勝義君 登壇 〕

**総務委員会委員長（上田勝義君）** まず、ふるさと納税についてお答えいたします。

岡山県では、ふるさと納税制度を本県のPRを行う絶好の機会として捉え、返礼品がある魅力コースと返礼品がない元気コース、新型コロナウイルス感染症対策寄附金の3つのコースを設けて、広く寄附を募っており、寄附実績は年々増加しているところであります。これは、ふるさと納税ポータルサイトを活用するなどPRに努めてきた結果、多くの方が、本県に関心を持ってくださるようになったためと考えており、引き続き自主財源の確保という観点も持ちつつ、より多くの方に寄附していただけるよう取り組むこととしています。

また、ポイント還元制度については、ポータルサイトを通じて寄附額に応じたポイントをためておき、必要なポイント数に達したときに返礼品を申し込む仕組みがあり、それを活用している自治体があります。

国の基準により、ポイントが返礼品に含まれるため、返礼品がないコースにはポイント付与がな

じまないことや、通販サイト等で使用するポイントを管理するための新たなシステム構築が必要となるといった課題がありますが、少額から何度も寄附しやすい仕組みをつくり、本県へのふるさと納税を増やすという御提案を踏まえ、今後、どのような取組ができるか、本委員会としてもしっかりと議論していきたいと考えております。

次に、DV防止についてお答えいたします。

県の意識調査によると、女性の約4割がDV被害を受けているにもかかわらず、そのうちの約4割が相談するほどのことではないと思ったなどの理由で、どこにも相談していないという現状があり、DV被害の潜在化、深刻化が懸念されております。

こうしたことから、本県では、DV相談窓口啓発用のストップDVステッカーをコンビニエンスストアのトイレなどに設置し、DVに苦しんでいる方に相談を促すとともに、今年度から、DV被害に遭う可能性の高い県内の20代から50代の女性を対象に、SNS広告等を活用して、DVの基礎知識や相談機関等に関する情報を提供することで、DV被害を受けているという認識のない方や相談に踏み切れない方などに対して、気づきを促し、相談機関や支援機関につなぐ事業を実施しております。

引き続き、DV被害を受けている方々への適切な支援に取り組むこととしており、本委員会でもDV防止についてしっかりと議論してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**高校生議長（橋本 悠君）** 再質問はありますか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

**高校生議長（橋本 悠君）** ないようですので、以上で岡山芳泉高等学校の議員による質問を終わります。（拍手）

引き続き、次の質問を行います。

金光学園高等学校、山本陽菜乃議員、西山花音議員、蒲生幸香議員、田中希莉子議員に発言を許します。

〔 6番 山本陽菜乃君、7番 西山花音君、8番 蒲生幸香君、9番 田中希莉子君 登壇 〕

**9番（田中希莉子君）** 金光学園高等学校の田

中希莉子です。

岡山県では、大学進学や就職などで県外に出ていく人が多くいます。少子高齢化も進んでいます。今後、社会で活躍する若者に岡山県に戻ってきてもらう、またはとどまってもらい、住み続けてもらうには、県内に魅力のある働く場所が必要です。

岡山県内では、岡山市などの一部を除いては、電車やバスなど交通の利便性が低く、買物に不便があるところもあり、生活面では他県に魅力を感じる人も多いと考えます。多くの人に岡山県に住んでもらうには、他県にはない岡山県独自の魅力ある職場が必要です。

岡山県に現在ある企業の職場環境を向上させることのほかに、若者が魅力を感じる企業の誘致に力を入れることも大切だと考えます。そして、企業が事業を展開するには、企業とそこで働く人にとっての利点があることが必要です。

岡山県では、企業誘致の取組を行っていますか。行っている場合、その企業にとってどんな魅力、よい点があるのか、その魅力をどの分野の企業誘致に生かしているのか、産業労働警察委員長にお伺いします。

**8番（蒲生幸香君）** 蒲生幸香です。

私は、インターネットやテレビを通じて障害のある方を知り、障害のある方の生活に関心を持つようになりました。特に私は、「障害のある方が働く」ということをテーマに、障害者の方が自由に生き生きと働くことのできる社会をつくるために研究しています。

そこで私は、学校の先生を通して、Zoomで障害のある方とお話ができる機会を得ました。この方は心療内科の医師をされていますが、先生は高校1年生の秋に部活動の試合中に首の骨を折り四肢麻痺となったため、電動車椅子に乗りながら心療内科で診療されています。

私は、身体障害者に比べ精神障害者は理解されづらく、増加傾向にありながらも十分に働くことができていると感じ、先生に、患者さんの中で精神障害のある方の働き方について質問しました。すると、精神障害者といっても様々で、そしてそのそれぞれに働きづらさの原因があると伺いました。うつ病であれば再発の可能性が高く、発達障害であればコミュニケーション能力に困難が生じ、また幻聴によって仕事に弊害が出てしまう人もい

て、雇いづらい現実を知りました。主治医と職場関係者との連携が大切だと学びました。

そこで岡山県では、精神障害者の就業の場の確保についてどのような取組をしていますか。産業労働警察委員長にお伺いします。

**高校生議長（橋本 悠君）** 答弁を求めます。

河野産業労働警察委員会委員長。

〔 産業労働警察委員会委員長 河野慶治君  
登壇 〕

**産業労働警察委員会委員長（河野慶治君）** まず、企業誘致における岡山県の魅力についてお答えします。

本県では、企業とそこで働く人にとって、高速道路や鉄道、空路、航路などあらゆる交通網の充実や、晴れの国と言われる温暖な気候、直下型地震の可能性の低さや3つの一級河川による豊富な水量などの操業環境に加え、高等教育や医療機関の充実など、優れた住環境といった数多くのメリットがあります。こうしたメリットは、様々な分野の企業の事業展開に役立つことから、特定の分野に限らず、地域経済への生産、雇用の誘発効果が期待できる企業を幅広く誘致するとともに、水島コンビナートをはじめとする本県経済を牽引する企業の投資を促進し、県内への拠点化、集約化につなげ、企業の投資の促進と雇用の創出を図っているところであります。

このため、本県での投資のメリットや補助金等の支援制度について、ホームページへの掲載やセミナーの開催、デジタルマーケティングや直接の営業活動など、企業に向けた効果的な情報発信に取り組んでいるところであります。

本委員会としましても、さらに多くの企業の誘致と投資の促進に向け、しっかりと議論していきたいと考えております。

次に、精神障害のある人の就業支援の取組についてお答えいたします。

精神障害のある人の就職件数の状況では、令和3年度は、新規求職申込件数1,692件、就職件数829件となっており、障害のある人の全体の就職件数の44%を占めております。障害の有無に関係なく活躍できる職場づくりが進んできているものと考えております。

本県では、精神障害のある人へ特化したものではありませんが、精神の障害も含めた障害のある

人への就業支援の取組として、雇用を検討されている中小企業等を対象に、相談、助言を行う障害者雇用促進アドバイザー制度を設けております。

また、障害のある人が、就職に必要な知識や技能を身につけることができるよう、企業等の実際の職場環境を利用した障害者委託訓練を実施し、就職促進を図っております。さらに、岡山労働局と連携し、障害者就職準備講習会や就職面接会を共同開催しているところであります。

本委員会としても、引き続き、障害のある方がその適性と能力に応じて働くことができ、障害のある人と共に働くことが当たり前の社会を目指していけるよう、しっかり議論していきたいと考えております。

以上でございます。

**高校生議長（橋本 悠君）** 再質問はありますか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

**高校生議長（橋本 悠君）** ないようですので、以上で金光学園高等学校の議員による質問を終わります。（拍手）

引き続き、次の質問を行います。

和気閑谷高等学校、榊井美紅議員、谷村陽議員に発言を許します。

[ 11番 榊井美紅君、15番 谷村 陽君  
登壇 ]

**15番（谷村 陽君）** 岡山県立和気閑谷高等学校の谷村陽です。

環境について質問させていただきます。

本校は、自然に囲まれた場所で伸び伸びと学習に励むことができ、時には町なかで体験できない経験を学ぶこともできる学校です。それは、山容水態の景色を地元の方たちが守り、継承してきたからです。

そんな岡山県には、「岡山県太陽光発電施設の安全な導入を促進する条例」があります。この条例には、災害防止など安全面での配慮が含まれ、環境保全に対する議論は、少しずつでも進んできたと考えています。

一方で、山を切り崩して太陽光パネルを設置している場所も事実としてあります。それは、クリーンエネルギーの利用と自然環境の保全の面で矛盾していると考えますが、県の考えを伺いたいです。

また、日本最大級の「パシフィコ・エナジー作東メガソーラー発電所」が美作市にあり、岡山県内でもクリーンエネルギーが注目され始めている証拠だと考えられます。将来的な岡山県全体での太陽光パネルの大量廃棄について、県はどう考えているのでしょうか。

**11番（榊井美紅君）** 榊井美紅です。

子育て支援について質問させていただきます。

先日、岡山県には、子育て世代を応援するために、ももっこカードという料金の割引やポイント割増が受けられるカードがあるという報道をしていました。このももっこカードは、妊娠中の方や小学校第6学年までの児童を持つ家庭を支援するものです。

しかし、ニュースのインタビューを受けている方がカードの存在を知らなかったと述べており、私の身近にも知らない人が多かったことから、周知不足、活用不足なのではないかと考えました。

そこでお伺いしたいのですが、ももっこカードは、どのくらい利用されているのでしょうか。また、約2,400店舗で協賛されているとのことでしたが、周知されるためにどのような取組を行っているのでしょうか。併せて環境文化保健福祉委員長にお伺いいたします。

**高校生議長（橋本 悠君）** 答弁を求めます。

市村環境文化保健福祉委員会委員長。

[ 環境文化保健福祉委員会委員長 市村 仁君  
登壇 ]

**環境文化保健福祉委員会委員長（市村 仁君）**

いい質問ですね。

それではまず、クリーンエネルギーの普及についてお答えいたします。

県では、安全・安心に配慮した太陽光発電の導入が進むよう、「岡山県太陽光発電施設の安全な導入を促進する条例」を運用しております。条例では、土砂災害のおそれがある区域を設置禁止区域や設置に適さない区域として定めるとともに、防災のみならず、環境保全及び景観保全の観点から、適切な土地の選定や開発計画の策定等を行うよう求めております。また、一定規模以上の開発を伴うものについては、他法令に基づく許可等の手続を通じて、自然環境の保全などが図られているところであります。

今後とも、条例や法令の適切な運用により、安

全・安心の確保に配慮した太陽光発電施設が設置されるよう、本委員会としてもしっかりと議論してまいりたいと存じます。

また、太陽光パネルの大量廃棄問題については、関係法令の改正により、今年7月から廃棄費用の積立制度が開始され、設置者が責任を持って廃棄するための仕組みができたところであります。条例においても、設置者に対し、事業終了後の速やかな撤去と関係法令に従った適正な廃棄処理に努めるよう求めているところであります。

本委員会としても、今後、予想される太陽光パネルの大量廃棄について、しっかりと議論してまいりたいと存じます。

次に、ももっこカードの普及についてお答えいたします。

ももっこカードは、協賛店舗で提示すると、料金割引やポイントアップのほか、外出時に粉ミルクのお湯がもらえるなどのサービスが受けられる仕組みで、子育てを社会全体で温かく応援する取組として平成18年度に開始しており、妊娠または出生の届出の際に、市町村においてカードの案内、交付をしています。

平成30年度に実施した「結婚、出産、子育てに関する県民意識調査」では、子育て世帯の73.1%が「ももっこカードを利用したことがある」と回答し、「知っているが、利用したことはない」と回答した21.4%と合わせると、子育て世帯の94.5%に認知されており、利用率、認知率ともに高い結果となっています。

県では、ももっこカードの周知と利用促進を図るため、協賛店舗等と子育て家庭をつなげるイベント「おかやま子育てマルシェ」を開催するとともに、今年度は、ももっこカードの協賛店舗を検索しやすくなるよう、子育て支援情報ポータルサイト「おかやまはぐくま〜れ」をリニューアルし、利便性の向上を図っています。

一方で、「知らない」や「知っているが、利用したことがない」という方も一定数いることから、本委員会としても、カードの認知度向上と利用促進のため、効果的な周知方法等についてしっかりと議論し、引き続き、社会全体で子育てを応援する機運の醸成を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

高校生議長（橋本 悠君） 再質問はあります

か。

再質問を認めます。

15番（谷村 陽君） 先ほど積立資金の支援など、企業に対する支援や後ろ盾などはあると理解したのですか、資源エネルギー庁のデータによれば、2036年頃には、17から28万トンという大量廃棄が予測されているようで、現在、太陽光パネルの廃棄について埋立処分されている場所もまだまだ多い中、現在のリサイクル技術や状況で、環境保全に対する議論は十分に進められていると思いますか。

11番（榎井美紅君） すみません。自分の聞き間違いだったらすごく失礼なんですけれども、利用されている方が何人かとかがあまり分からなかったもので、具体的に何人でしょうか。

また、小さいお子さんに対しては、粉ミルクとかの対応がありますが、どんどん成長していく中で、今の物価上昇などの問題がある中で、現在の第6学年までではなく、中学校3年生までや高校3年生といった年齢の上限を上げて、より子育て世代を応援しようという考えはありますか。

高校生議長（橋本 悠君） 答弁を求めます。

市村環境文化保健福祉委員会委員長。

〔 環境文化保健福祉委員会委員長 市村 仁君 登壇 〕

環境文化保健福祉委員会委員長（市村 仁君）

すばらしい再質問ですね。

先ほどの再質問の中、2036年ですか、そちらのほうを目安としてというお話が出ましたけれども、実際、このクリーンエネルギーに関するいろんな導入経緯、それから今の現状に達することを介してみれば、今の電力を含めてエネルギー問題がございまして。

エネルギー問題をどのように解決していくかは、東日本大震災以降、そういった傾向になりました。それ以前には、太陽光パネル等を通じた再生可能エネルギーの話は、なかなか出ておりませんでした。それを機として、今、日本はエネルギー問題の中で、クリーンエネルギー、再生エネルギーを国を挙げて一生懸命推進しております。太陽光、風力、水力、様々な再生可能エネルギーと言われるクリーンエネルギーはございますけれども、やはりいろんな議論をする前に、どうしても進めなくてはいけない状況下に日本がなったということ

です。それに伴って、今は、例えば大量廃棄となってくる太陽光パネルの話とかも同時進行しているような状態だと私は感じております。

そういった若い皆さんの再質問をしっかりと私たちの環境文化保健福祉委員会で取り上げさせていただいて、今後、30年先、50年先という長期的な視野で、その議論を重ねてまいりたいと思いますので、参考になる御意見ありがとうございます。

これが回答になったかどうか分かりませんが、同時に進行中、なかなか追いついていかないということを御理解いただければありがたいと思います。

それから、ももっこカードの普及についてですが、例を挙げますと、先ほど乳児さんが生まれた際の粉ミルクのお湯等のお話をさせていただきました。

確かに、今、少子高齢化の中、しっかり子育てをされていく若い夫婦の方々を応援しなくてはならない。そして、社会全体で温かく見守って支えていかなくてはならない。そういった思いの中で、こういったお話もやはり、今、日本が少子高齢化になっている中において、取り組んでいかなければならないと、私たちの委員会でも考えております。

その中で、多分皆さん方が御結婚して子供さんが生まれた場合には、出産と育児の期間が一番大変だと思います。一番大変な期間をまずはしっかりと支えていこうということです。

先ほどの御意見の中で、子供、乳幼児だけでなく、小学校6年生までというお話もございましたけれども、すばらしい御意見だと思います。私どもの委員会でも、しっかりと参考にさせていただき、今後、長期的ではなく、すぐにでも、いろんな皆さん方の意見を取り入れていきたいと思っております。

答えになっているかどうか分かりませんが、しっかりと議論してまいりますので、再質問ありがとうございます。

**高校生議長（橋本 悠君）** 再質問はありますか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

**高校生議長（橋本 悠君）** ないようですので、以上で和気閑谷高等学校の議員による質問を終わります。（拍手）

引き続き、次の質問を行います。

倉敷青陵高等学校、小野日向汰議員、井上きらり議員、河合菜々子議員、小玉花菜議員、後藤颯太議員に発言を許します。

[ 16番 小野日向汰君、17番 井上きらり君、18番 河合菜々子君、19番 小玉花菜君、20番 後藤颯太君 登壇 ]

**17番（井上きらり君）** 岡山県立倉敷青陵高等学校、井上きらりです。

日頃、高校生活を送る中で感じた課題について、県での取組状況等をお伺いしたいと思います。

1点目は、校内でのスマホ使用が禁止されている学校が多いということです。

スマホやネットの使い方について、多くの学校で講演会が行われていますが、教科の授業と同じように、講演会だけではなく、実際に自分自身のスマホを学校で使用し、その使い方に関する指導を個別にすることで、より実用的な学びとして身につくと考えます。

また、学校指定のタブレットでは、自由にアプリを入れたり保護者と連絡を取ったりすることはできませんが、学校でスマホが使用できれば、自由にアプリをインストールでき、そのアプリを用いた学習ができたり、保護者との連絡が円滑に取れたりするようになります。

スマホを学校で使用するようになると、スマホでゲーム等をする生徒が出てくるという懸念もありますが、県が学校内での適切な使用方法における使用を認める取組を行うことで、各学校の校内でのスマホ使用許可に向けた活動も活発化すると考えます。

各学校で、校内でのスマホ使用許可に関する規則の作成を促進するためにも、学校でゲームをする生徒が出てくるのではないかと懸念点や改善案も含めて、県が、学校でのスマホ使用に関するマニュアルを作成するとよいのではないかと考えますが、このような取組を行っているのかどうか、文教委員長にお伺いいたします。

**16番（小野日向汰君）** 小野日向汰です。

2点目は、グローバル人材の育成に係る取組の課題についてです。

ホームステイや交流会など、グローバル人材を育成するための取組は、高い英語力が設定されていたり、募集定員が少ない、参加費用が高額であ



るといった課題が存在し、参加したくてもできない人がいるという現状があります。これらの条件を満たす高校生はほんの僅かであるがゆえに、様々なプロジェクトにおいて、参加したくてもできない高校生が多く、毎回、ほぼ同一の高校生ばかりが参加しているのではないかと考えます。

英語力の課題については、個人の問題であり、参加者の英語力がプロジェクト遂行に支障を来す可能性があるのは十分承知しております。しかしながら、ホームステイに参加した方からは、英語でしかコミュニケーションが取れない場所に置かれると、日常的に英語を使用するようになり、自然と英語力が向上すると伺いました。

ホームステイや交流会への参加を希望する県内の高校生が平等に機会を得るために、県が募集定員を増やしたり、参加費の全額もしくは何割かを負担するような金銭的支援などを十分に行っているかどうか、文教委員長にお伺いします。

**高校生議長（橋本 悠君）** 答弁を求めます。

渡辺文教委員会委員長。

[ 文教委員会委員長 渡辺知典君 登壇 ]

**文教委員会委員長（渡辺知典君）** まず、学校でのスマホ使用についてお答えいたします。

県教委では、スマホ等は学校における教育活動に直接必要のないものであることから、校内への持込みは原則禁止、または校内もしくは通常の授業での使用は禁止としており、授業等で使用する場合も、その時間や場所を明確にし目的外の使用をしないように指導していると聞いています。

また、県教委は、スマホ等の適切な利用について、子供たちが主体的に考え、ルールづくり等の取組を進めることが重要であると考えており、毎年、中高生の参加によるOKAYAMAスマホサミットを開催しています。今年度のスマホサミットでは、高校生部会の参加校において、学校祭の思い出を残したいという生徒の希望から、学校祭当日にスマホを使用することについて、生徒会を中心に学校の先生と話し合いながら、ルールをつくり、自主的に守ることを条件に認められたという報告がありました。実際に、ルールを守っていたかをアンケートで検証し、今後の学校生活におけるスマホ使用についても、継続して検討していこうと取り組んでいます。

このように、各学校が実情に応じて、生徒の主

体性を尊重しながら検討することが大切であると考えていることから、県がマニュアルを作成する必要性までは感じておりません。

皆さんには、スマホサミットに積極的に参加していただき、多くの学校と交流し、自校のスマホ使用等について主体的に考えるきっかけとなることを期待しています。

委員会としても、県内の子供たちがスマホ等を安心・安全に利用し、効果的に活用できるよう、県教委の取組を引き続き支援してまいりたいと思います。

次に、グローバル人材育成に係る取組についてお答えいたします。

ホームステイや交流会に参加することは、英語力やコミュニケーション能力の向上はもちろんのこと、多様な価値観に触れることで国際的な視野を養い、異文化理解を促進させるなど、グローバル人材育成の手段として有効であります。

現在、県教委では、留学コーディネーターを置いて、県立高校の海外姉妹校提携のサポートや海外留学に関する説明会の開催など、海外留学に対する機運醸成を図るとともに、海外留学に参加する高校生に対して、経費の一部を支援しているところでございます。

また、各県立高校でのオンラインによる国際交流を推進するとともに、国内外の若いリーダーたちと交流する機会を大学と連携して提供したり、様々な国際交流イベント等の情報を紹介することで、多くの高校生が海外と交流できるように取り組んでいます。

皆さんには、ポストコロナを見据えて、積極的に海外へ目を向け、このような機会を最大限に活用して、これからの国際社会で必要とされる広い視野と国際感覚を身につけてもらいたいと考えています。

委員会としても、多くの高校生がこうしたチャレンジの機会をしっかりと活用できるよう、引き続き、県教委の積極的な取組を促してまいりたいと思います。

以上でございます。

**高校生議長（橋本 悠君）** 再質問はありますか。

再質問を認めます。

**16番（小野日向汰君）** お答えいただき、あ

りがとうございます。

グローバル人材育成に係る取組について、再質問させていただきます。

英語力の課題については個人の問題であります。県では、英語力の低い人が英語力向上のために参加できるプロジェクトや仕組みがあるのかどうか、文教委員長にお伺いします。

**高校生議長（橋本 悠君）** 答弁を求めます。  
渡辺文教委員会委員長。

〔 文教委員会委員長 渡辺知典君 登壇 〕  
**文教委員会委員長（渡辺知典君）** 再質問にお答えいたします。

英語力向上のために参加できる施策があるのかどうかという質問でございます。

英語ディベート大会やその準備のための研修会等を県では開催をしております。これらの取組によって、学校を超えた参加、英語の切磋琢磨を促すような取組になっております。

そして、学校の授業においても、極力、授業は英語で行うとともに、ALTを配置することで、生の英語に触れる機会を設けている状況でございます。

以上でございます。

**高校生議長（橋本 悠君）** 再質問はありますか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

**高校生議長（橋本 悠君）** ないようですので、以上で倉敷青陵高等学校の議員による再質問を終わります。（拍手）

ここで、議長の交代をいたします。しばらくお待ちください。

〔 高校生議長橋本 悠君退場、  
高校生議長大西美碧君議長席に着く 〕  
**高校生議長（大西美碧君）** 会議を再開いたします。

創志学園高等学校、中嶋一輝議員、丹羽悠夏議員に発言を許します。

〔 22番 中嶋一輝君、23番 丹羽悠夏君  
登壇 〕

**23番（丹羽悠夏君）** 創志学園高等学校2年の丹羽悠夏です。

私の祖父母は農業を営んでいます。その祖父母も70歳となりましたが、「若い頃のように農業を行うのは難しくなった。しかし、家族の誰も農業

を継いでくれない。このままいけば、長い間大切にしてきた農地も耕作放棄地になってしまう」と嘆いていました。

このような出来事から、私たちは、岡山県の農業について調べ、岡山県の農業の未来について考えてみました。

私の祖父母の話と同じように、県内の農家では、高齢化、担い手不足が深刻です。昭和の時代には一家で農業を営む家庭もまだ多くありましたが、現在では農業を営んでいる人口のほとんどが高齢者であり、若者の農家数はごく少数です。お年寄りの方々が農業を続けていくことが難しくなったとき、跡を継ぐ人がいないという問題は、日本の農業の課題となっており、耕作放棄地の増加につながっています。このままでは日本の農業が衰退していくと考えられます。

では、農業が衰退するとどのような問題が起こるのでしょうか。日本の食料自給率は年々低下傾向にあり、1965年には73%でしたが、2021年には38%まで低下しています。この現状から、このまま農業が衰退していくと、ますます耕作放棄地が増え、食料自給率が今以上に低下すると考えられます。このままでは国産の食料が食べられなくなるかもしれません。

これは、農地を受け継ぐ若い担い手がないことが一つの要因だと私たちは考えました。

2020年農林業センサスによれば、岡山県の総農家数は5万735戸で全国10位、国内でも農業従事者が多い県であると考えられます。しかし、県の基幹的農業従事者の平均年齢は71.5歳、高齢者率は82%と進行しています。また、ここ数年の新規就農者数は増加傾向にあるものの、将来の担い手として期待される49歳以下の人数は減少傾向にあります。

私は、祖父母の家が農家であるため、小さい頃から手伝いをする機会がありました。しかし、学校の友達は、学校の授業でしか農家に関わることができていないためか農業に対する興味関心があまりないように思えます。岡山県の農業を継続、発展させていくためには、農業に関わる若者を増やしていかなければなりません。

そこでお尋ねします。持続可能な力強い農業を実現していくためには、10代、20代の若者の新規就農が不可欠であると考えます。そのためには、

子供の頃から農業に関心を持ち、農業に関わっていく必要があると思いますが、県としての政策はありますか。農林水産委員長に伺います。

**22番（中嶋一輝君）** 創志学園高等学校の中嶋一輝です。

私からは、農業の経営規模拡大についてお伺いします。

私たちは、企業の農業参入など農業の経営規模を拡大することが、農業の発展、若者が待つ農業のイメージアップにつながると考えました。

さきの質問のとおり、現在、若者の農業離れが日本の農業の課題の一つとなっていますが、その要因として考えられるのは、若者が農業に対し、重労働であるとか、経営が難しいなどのマイナスイメージを持っていることだと思います。このマイナスイメージを解消し、若い世代の就農者を増やしていくためには、農業の経営規模を拡大し、大型機械やAIシステムを導入することで、効率よく安定的な収入を得られるようにしていくことが必要だと思います。これにより、将来、若者の職業の選択肢の一つとして農業が選ばれるようになると思います。

現在、岡山県の1経営体当たりの経営耕地面積は1.28ヘクタールであり、全国平均の3.1ヘクタールに比べて小規模です。5ヘクタール以上の農業経営体は、近年増加傾向にあります。雇用創出の効果や耕作放棄地の有効活用などを考えると、農業への企業参入を加速させるなど、農業の経営規模をより大規模にしていく必要があります。

農林水産省は、大型機械を導入するための補助金などの支援制度を設けていますが、県として、企業の農業参入や農業の経営規模拡大に対してこのような支援をしていますか。併せて農林水産委員長に伺います。

**高校生議長（大西美碧君）** 答弁を求めます。

福島農林水産委員会委員長。

〔農林水産委員会委員長 福島恭子君 登壇〕

**農林水産委員会委員長（福島恭子君）** まず、子供が農業に関わる政策についての御質問ですが、本県農業の持続的な発展のためには、次代を担う力強い担い手の確保、育成が重要であるため、県では、県内外での就農相談会の開催や産地での就農研修等を実施しているところであり、近年では毎年150人以上の新規就農者を確保して

おります。

また、将来にわたり新規就農者を安定的に確保していくためには、子供の頃から農業に触れ、農業に対する興味と理解を醸成する機会を積極的に設けることが重要であることから、小学生から高校生までを対象とした農業への関心と理解を深める体験イベントや、農業高校との連携による生徒と農業者との交流事業等に取り組んでいるところであります。

本委員会としても、今後もこのような取組を継続し、若い新規就農者を確保するために、調査、審査を深めてまいりたいと考えております。

次に、農業の経営規模拡大についての御質問ですが、企業の農業参入に当たっては、相談窓口を設置し、まとまった農地の確保、栽培技術の習得、販路の確保など、企業の相談内容に応じた支援を実施しております。また、農業の経営規模拡大に対しては、担い手農家が規模拡大を行う際に導入する機械や施設への支援に加え、県の農業指導機関である農業普及指導センターにおいて、自動操舵トラクターなどスマート農業機器を活用した規模拡大に向けた技術実証に取り組むとともに、規模拡大や経営の改善、安定化に向けた研修会を開催するなどの支援を行っております。

こうした取組により、大規模経営体は年々増加しており、今後とも、関係者と連携、協力しながら、若者が農業に魅力を感じ、本県の農業が持続的に発展するよう、農家の経営規模拡大や安定化に向けた支援について、本委員会としてもしっかりと議論していきたいと考えております。

以上でございます。

**高校生議長（大西美碧君）** 再質問はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**高校生議長（大西美碧君）** ないようですので、以上で創志学園高等学校の議員による質問を終わります。（拍手）

引き続き、次の質問を行います。

津山東高等学校、齋藤正宗議員、沼颯介議員に発言を許します。

〔26番 沼颯介君、28番 齋藤正宗君 登壇〕

**26番（沼颯介君）** 岡山県立津山東高校の沼颯介です。

まず、企業のデジタル化についてお尋ねします。現在、岡山県ではデジタル化を進めています。その例として、今、私たちは1人1台パソコンを所持し、授業で活用するなど、ICTを取り入れた教育を受けています。このように様々な分野でデジタル化が進んでいく中、小規模で商品の販売をしているような事業者もICTを取り入れていく流れにあります。

しかし、これまでICTを取り入れてこなかった事業者が、いきなりICTを活用していくとなれば、数回の説明で使用方法など多くのことを理解する必要があり、困難を伴うことが予想されます。また、継続的にICTの研修を行うと、事業者側にもお金や時間などの多くの負担がかかってしまいます。そのため、企業のデジタル化においては、事業者にとって、いつでも話が聞け、相談のできる体制づくりが必要であると考えます。

岡山県は、小規模事業者を含む企業のデジタル化にどのように対応していくのか、産業労働警察委員長にお伺いします。

**28番（齋藤正宗君）** 岡山県立津山東高等学校の齋藤正宗です。よろしくお祈りします。

次に、岡山県の自動車の交通マナーについてお尋ねします。

現在、警察では、自動車の交通マナー対策として、テレビCMやポスター、自動車の交通マナー教室などが行われていることを知りました。また、岡山県警察による「『安心・安全の岡山』の実現に向けて」という資料を拝見し、「ゾーン30」規制や、小中学生の通学路の合同点検などが行われていることを知りました。

しかし、このような自動車の交通マナー対策が行われているにもかかわらず、依然として岡山県は自動車の交通マナーがいいとは言えません。現に、私が登校しているとき、信号機のない横断歩道で一時停止を無視して走行してくる車と、横断歩道を渡ろうとしている歩行者が衝突しかけるところを何度も目撃したことがあり、危険だと感じました。

岡山県の自動車の交通マナーについて、2016年時点のJAFによる交通マナーに関するアンケート調査結果を調べたところ、ウイinkerを出さずに車線変更や右左折をする車が多いという項目では、「とてもそう思う」と答えた人の割合が

53.2%でした。この結果は全都道府県の中で一番高い割合でした。また、JAFの「信号機のない横断歩道で歩行者が渡ろうとしているのに一時停止しない車が多い」という項目では、「とてもそう思う」と答えた人が43.2%でした。

これらの調査を踏まえて、自動車会社のCMによる信号機のない横断歩道の一時停止の呼びかけや、ポスターでの自動車の交通マナーに対する呼びかけなどが行われました。

また、2021年のJAFによる「信号機のない横断歩道での一時停止率」という調査によると、岡山県では僅か10.3%の人しか守れておらず、ほかの県と比較すると一番割合が低いという結果でした。

その後、CM、ポスター、交通マナー教室などを行い、2022年の調査の結果では49.0%となっており、前年と比較すると38.7ポイント上昇しました。

このようなことから、改善されているところもありますが、いまだに交通マナーを守る人の割合が低い状態にあり、その理由として、自動車の交通マナーに対する呼びかけが届いていない人が多くいるからだと考えました。

呼びかけが届いていない人たちにも呼びかけが伝わり、かつ交通マナーを守る人がより増えていくために、今後、岡山県は、自動車運転手の交通マナー対策についてどのように改善していくかを産業労働警察委員長にお伺いします。

**高校生議長（大西美碧君）** 答弁を求めます。

河野産業労働警察委員会委員長。

[ 産業労働警察委員会委員長 河野慶治君  
登壇 ]

**産業労働警察委員会委員長（河野慶治君）** まず、企業のデジタル化についてお答えいたします。

県が行った調査では、6割を超える県内企業がデジタル化に意欲的である一方、取組方法が分からないと回答した企業などが3割以上もあることから、さらなる支援が必要であると考えております。

こうしたことから、県では、経営者等のICTに関する理解促進のためのセミナーや、デジタル化推進に向けて企業内で中心となる人材育成のための研修を開催するとともに、小規模事業者に対しては、地域の支援機関である商工会、商工会議

所において、日頃から経営指導を行う相談員がデジタル化についての相談対応を行っているところでもあります。

加えて、事業者への専門家派遣や、県中小企業支援センターにデジタル化についての相談に対応する窓口を設けるなど、体制の整備に取り組んでいるところでもあります。

本委員会としても、引き続き、県内企業の成長、発展につながるよう、中小企業、小規模事業者のデジタル化推進の支援について、しっかり議論していきたいと考えております。

次に、自動車の交通マナーについてお答えいたします。

お話しの調査に関して、右左折時等のウインカー使用、信号機のない横断歩道における一時停止等は、マナーではなく、守らなければならないルールであります。

県警察では、これらウインカーの正しい使用や信号機のない横断歩道での歩行者優先等の交通ルールを徹底させるため、交通指導取締り、運転免許更新時等における交通安全教育、動画等による広報啓発活動等を推進しております。

こうした取組により、信号機のない横断歩道での一時停止率が向上するなど、一定の効果が見られましたが、御質問のとおり、まだまだ交通ルールを守らない状況が見られます。

これまで以上に交通ルールを守る自動車運転手を増やしていくためには、自動車運転手だけではなく、自転車、歩行者などの全ての道路利用者が交通ルールを守ることにより、交通安全意識を県民全体として醸成していくことが重要であると考えております。特に、皆さんのような若い年代の方々は、自転車利用時等には、信号に従うことや一時停止をするなどの基本的なルールをしっかり守ることで、周りの自動車運転手等に対し、交通ルール等を守る意識が広まっていくものと考えています。

行政機関の取組だけではなく、皆さん一人一人の行動が、岡山県の全ての道路利用者の交通ルールの徹底や交通マナー向上にもつながっていくと思いますので、お互いに交通安全意識を高めてまいりましょう。

以上でございます。

**高校生議長（大西美碧君）** 再質問はあります

か。

再質問を認めます。

**28番（齋藤正宗君）** 岡山県の自動車の交通マナーについての再質問を行わせていただきます。

呼びかけが届いていない人として挙げた中で、自分たちが一番多く感じているのは、若い世代だと思います。

理由として、若い世代になると、テレビを見なくなったりであるとか、ユーチューブ等の動画視聴が多くなっているということで、あまり自動車の交通マナーについて、免許を取っていても大丈夫だろうみたいな方向で、あまり周知といいますか、見ていないからという方向になっていくようなことだと思いますので、そこに関しての答弁をお願いいたします。

**高校生議長（大西美碧君）** 答弁を求めます。

河野産業労働警察委員会委員長。

[ 産業労働警察委員会委員長 河野慶治君  
登壇 ]

**産業労働警察委員会委員長（河野慶治君）** 再質問にお答えいたします。

当然、若い人たちは、ユーチューブとかは見られるけれども、交通マナーやそういった意識に関して考えることや、知るきっかけが少ないということで、その周知をしっかりとしてほしいということだろうというふうに思います。

当然、ユーチューブ等でも、事故の場面とか、今、ドライブレコーダーが大変増えていますから、そういったときに、急に飛び出してくる歩行者、急ブレーキを踏む、またユーチューブには載りませんが、本当に悲惨な事故が映ったような動画も、ひよっとしたら見られることがあるかもしれせん。

そういったように、いろんな媒体を使って、とにかく車というのは凶器であり、便利だけれども凶器であるんだと、自転車も同じです。そういった意識の中で、自分の命はもちろんですけども、他人の命さえも奪うおそれがあるものとして、やっぱり思いやりや譲り合いを持った運転、交通マナーにしっかり取り組んでいくことや、そして交通ルールは、当然遵守しながら、学んでいくことも、守っていくことも大切であります。

そういったことを含めて、優しい社会をみんなで作っていくんだというものの上で、皆さんも

ぜひこういった機会をうまく使って、校内での自転車運転のマナー教室を開いたりとか、何か校内放送で呼びかけていただくとかから広げていくのが一番正解なのかなというふうに思っています。また県でも、芸人の千鳥さんに出てもらった、そういった啓発等もやっておりますので、そういったことも含めて、皆さんの目に届くように、耳に入るような周知には努めていきたいと考えております。

**高校生議長（大西美碧君）** 再質問はありますか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

**高校生議長（大西美碧君）** ないようですので、以上で津山東高等学校の議員による質問を終わります。（拍手）

引き続き、次の質問を行います。

玉島商業高等学校、黒田こかげ議員、黒田ひなた議員に発言を許します。

〔 32番 黒田こかげ君、33番 黒田ひなた君  
登壇 〕

**32番（黒田こかげ君）** 岡山県立玉島商業高等学校の黒田こかげです。

**33番（黒田ひなた君）** 黒田ひなたです。よろしく願いいたします。

**32番（黒田こかげ君）** 新型コロナウイルス感染症が、私たちの生活に影響を与えて3年目を迎える時期となってきました。この3年間の社会の変化が、子供の将来に大きく影響を与えるのではないかと考えています。

その中でも、私たちが注目しているのが、運動不足の子供が増加しているということです。

スポーツ庁が、昨年12月に公表した「令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の岡山県公立学校の結果を見ると、持久走や上体起こしなど実技8種目の合計点の県平均は、小学校、中学校ともに、コロナ禍前の令和元年度調査より大きく低下しています。また、運動時間についても、体育の授業を除いた1週間の総運動時間数が60分未満の児童生徒の割合は、中学校女子を除いてコロナ禍以前より増加しています。また、全国状況を見ても岡山県と同様、小学校、中学校ともにコロナ禍前より体力合計点も低下し、1週間の総運動時間数が60分未満の児童生徒の割合は増加しています。

スポーツ庁は、運動不足等による子供の体力低下の要因として、運動時間の減少、学習以外のスクリーンタイムの増加、肥満である児童生徒の増加を挙げており、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、さらに拍車がかかっていると考えています。

今後、コロナ禍は収束に向かっていく可能性があり、コロナ禍前と同様の学校行事や体育の授業以外での体力向上の取組ができるようになり、全体的な傾向は改善されるかもしれません。

しかし、社会のデジタル化が進むことは避けられないため、今後もスクリーンタイムは増加し、運動しようと思わなくなることも当然のことと考えています。私の周囲にも、学校から帰ってSNSを見て一日が終わる、体育の授業以外で運動する気にならないという意見を持つ友人がいます。また、プログラマーを目指している友人は、運動するよりもゲームをしていたほうが将来のためになると言っています。

そこでお伺いします。幼少期の運動不足は、将来にどのような影響を及ぼすのでしょうか。また、岡山県でも、これまで子供の運動不足を解消するための対策に取り組まれてきたと思いますが、コロナ禍によって拍車がかかった子供の運動不足を解消するため、どのような対策を取り、どのような効果があったのか、併せて文教委員長にお伺いします。

**高校生議長（大西美碧君）** 答弁を求めます。

渡辺文教委員会委員長。

〔 文教委員会委員長 渡辺知典君 登壇 〕

**文教委員会委員長（渡辺知典君）** 子供の運動不足についてお答えいたします。

現在、コロナ禍における運動機会の減少やスクリーンタイムの増加等により、運動やスポーツをする時間が減少し、全国的に子供たちの体力が低下傾向にあります。

また、幼少期の運動不足等による体力低下は、肥満や生活習慣病等の健康面、意欲や気力の低下といった精神面への影響、将来的には、国民全体の体力低下につながり、社会全体の活力が失われたり、医療費などの社会的なコストの増加にもつながると言われており、県としても重要な課題であると考えています。

県教委では、子供が運動やスポーツが好きにな

るように、体育の授業改善はもとより、小中学校段階の子供を対象に、自らが立てた新体力テストの目標に挑戦し、昨年度からの個々の伸びを評価する「マイベストチャレンジ」の取組や、自らの運動習慣を振り返り、自発的かつ継続的に運動しようとする意欲の向上へつなげるための「いきいき岡山っ子運動習慣カード」の取組等を行っており、これらの取組を行った学校には、1週間の総運動時間数や新体力テストの合計点が増加するなどの効果が出ています。

委員会としても、引き続き、県教委の子供の運動不足等の改善に向けた積極的な取組を促してまいりたいと思います。

以上でございます。

**高校生議長（大西美碧君）** 再質問はありますか。

再質問を認めます。

**33番（黒田ひなた君）** お答えいただき、ありがとうございます。

幼少期の運動不足による体力低下は、将来にわたり様々な影響があり、県としても重要な課題と考えているとのことでしたが、どの程度の運動をすればよいのか基準などがあれば教えていただきたいと思います。

**高校生議長（大西美碧君）** 答弁を求めます。

渡辺文教委員会委員長。

〔 文教委員会委員長 渡辺知典君 登壇 〕

**文教委員会委員長（渡辺知典君）** どの程度運動をすればいいのかという基準を示してほしいということですが、再質問にお答えいたします。

発達段階において、必要な運動量というのは変わってくると思いますが、個人においても、必要な運動量あるいはどういった運動するかというのは非常に重要なことだろうというふうに思います。

非常に雑駁なんですけど、3歳から6歳の小学校就学前の子供につきましては、文科省の幼児期運動指針ガイドブックがありまして、毎日、合計60分以上、楽しく体を動かすことが大切という基準を設けています。

また、小学校、中学生においては、岡山県スポーツ推進計画において、体育授業を除いて1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒数の割合を減少させるということを目指しており、また成人

については、スポーツ庁の第3期スポーツ基本計画におきまして、1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上、実施することが目標とされています。

ただ、非常に雑駁な目標でありまして、総運動時間だけを定めておりますので、先ほど答弁でも申し上げましたけれども、今、県が実施しております「マイベストチャレンジ」の取組あるいは「いきいき岡山っ子運動習慣カード」、そういった施策を通じて、個々の弱いところのしっかりとした把握に基づいて、自らが計画をして、自分の体力向上あるいは維持に努めることが重要であるというふうに考えております。

以上でございます。

**高校生議長（大西美碧君）** 再質問はありますか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

**高校生議長（大西美碧君）** ないようですので、以上で玉島商業高等学校の議員による質問を終わります。（拍手）

引き続き、次の質問を行います。

早島支援学校、藤井雄太郎議員に発言を許します。

〔 31番 藤井雄太郎君 登壇 〕

**31番（藤井雄太郎君）** 早島支援学校の藤井雄太郎です。よろしくお願いいたします。

我が校からは、まず、校外への外出時にストレスを少なく、スムーズな移動ができるまちづくりの実現について、質問させていただきます。

例えば我が校の場合、児童生徒の大半が車椅子を使用しているのですが、校舎内においても出入口が狭い箇所があります。また、増設された南棟には、エレベーターも設置されていないなど、不便を感じる事が多くあります。

学校行事などで校外へ出る場合や家族で出かけるときには、さらにハードルが高く、建物のドアや通路の広さ、エレベーターのサイズ、まちの中にあるたくさんの段差など、施設、設備面で改善していただきたいことが非常に多くあります。

このことは、車椅子に乗っている人だけの問題ではありません。世の中には、車椅子に乗っている人以外にも、一目見ただけでは分からない様々な障害がある人がたくさんいると思います。

設備の改修や新しい建造物を造るときには、多

角的な視点を持って改善してほしいと思っておりますが、県としてどのように取り組んでいくのか、お聞かせください。

次の質問です。この夏、歴史についての講演が倉敷市内の会場で開催されており、僕はそこに参加したかったのですが、車椅子席は数席しか用意されておらず、また席の事前予約ができないことが分かりました。その頃、左腕、右手首、右足など体の様々な部分の緊張が強く、ふだんどおりの生活もままならないぐらいしんどかったので、結局その講演への参加を断念せざるを得ませんでした。

そこで僕のような車椅子の人だけでなく、様々な障害がある人たちが、気兼ねなく学べたり、余暇活動を楽しめたりできる社会にしてほしいと考えています。

これについて、県としてどのように取り組んでいくのか、併せて環境文化保健福祉委員長に伺いたいと思います。

**高校生議長（大西美碧君）** 答弁を求めます。

市村環境文化保健福祉委員会委員長。

〔 環境文化保健福祉委員会委員長 市村 仁君 登壇 〕

**環境文化保健福祉委員会委員長（市村 仁君）**

藤井雄太郎さん、一生懸命質問していただきまして、ありがとうございます。

まず、施設等のバリアフリー化についてお答えいたします。

県では、不特定多数の方が利用する建物等の新設または改修の際に、バリアフリー法及び岡山県福祉のまちづくり条例等に定める整備基準に基づき、確認、指導を行い、バリアフリー化を推進しています。

例えば多くの方が利用する出入口は、段を設けず、車椅子が通過できる幅を確保し、円滑に開閉できる扉とすること、エレベーターについては、車椅子が通過、転回できる幅と奥行きとし、車椅子が利用しやすい位置に制御装置を設けること、歩道は、車椅子が容易に通過できるとともに、視覚障害のある人が車道との境界を認識できるよう1センチの段差を設け、点字ブロックを併せて設けることなどを基準としています。

県議会においても、このたびの議場の耐震化工事に合わせて、中央演台の周りの段差をなくすと

ともに、議席にも車椅子対応のスペースを設けるなど、議場のバリアフリー化に取り組んだところ です。

今後とも、障害のある人が自由に行動でき、安全に暮らせるまちづくりが進むよう、本委員会としてしっかりと議論してまいりたいと存じます。

次に、障害者の社会参加に向けた取組についてお答えします。

講演会等の学びの場や余暇活動に、障害のある人が気兼ねなく参加するためには、主催する地方公共団体や事業者において、障害者差別解消法に基づき、障害のある人に適切な配慮を行う必要があります。県では、様々な障害の特性や、障害の特性に応じた配慮方法を啓発する冊子「バリアフリー社会のおもいやり」の作成や相談窓口の設置、運営に取り組むとともに、地方公共団体や事業者等を対象とした研修を実施しているところです。

今後も、研修の受講拡大等に取り組むことで、障害のある人への適切な配慮が行われ、障害のある人が、気兼ねなく生涯学習や余暇活動に参加できる社会が実現するよう、当委員会としてもしっかりと議論してまいりたいと存じます。

以上です。

**高校生議長（大西美碧君）** 再質問はありますか。

再質問を認めます。

**31番（藤井雄太郎君）** お答えいただき、ありがとうございます。

施設の改修や新しい建物を造るときに、僕のように、実際にその施設を利用する者の意見を具体的に、どのように取り入れていただけますか。

**高校生議長（大西美碧君）** 答弁を求めます。

市村環境文化保健福祉委員会委員長。

〔 環境文化保健福祉委員会委員長 市村 仁君 登壇 〕

**環境文化保健福祉委員会委員長（市村 仁君）**

再質問にお答えいたします。

障害をお持ちの方の声がどのように届けられて、そしてどのようにこちら側が聞き取っているかというお話ですけれども、まずは、やはり障害を持たれている皆様方、その団体さん、視覚障害、聴覚障害、身体的障害、その他ありとあらゆる障害のある皆様の声が、年に1回、その団体さんの要望という形で届いてきます。



こちらの県議会のほうに足を運ばれて、様々なそれぞれの障害を持たれている方の団体さんの御意見を聞かせていただいております。その中には、多分、藤井君の声も入っていると思います。

今日は、君の質問をしっかりと受け止めて聞かせていただきました。その質問を取り入れたということに関しても、私たち議員はしっかりとその声を岡山県の政策に反映していかなくてはなりません。

今ちょうど、視覚、聴覚その他の障害を含めた政策条例をこの岡山県議会、54人の皆さん方と検討しております。皆さんの声を聞き、しっかりとした政策条例を立ち上げることによって、藤井君の再質問で言われたことがかなうのではないかと考えております。

一生懸命、君の声を政策に反映していこうと思っておりますので、一緒に頑張っていきましょう。再質問の答えになっているかどうか分かりませんが、以上です。

**高校生議長（大西美碧君）** 再質問はありますか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

**高校生議長（大西美碧君）** ないようですので、以上で早島支援学校の議員による質問を終わります。（拍手）

ここで休憩いたします。

**午後2時46分休憩**

~~~~~

**午後3時1分再開**

**高校生議長（長崎丈真君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

**各校の質問及び委員長答弁（第2部）**

**高校生議長（長崎丈真君）** 岡山御津高等学校、下田悠人議員、延原悠議員に発言を許します。

〔 2番 下田悠人君、3番 延原 悠君  
登壇 〕

**3番（延原 悠君）** 岡山県立岡山御津高等学校の延原悠です。よろしくお願いいたします。

私からは、中山間地域等の道路整備についての質問をさせていただきます。

中山間地域等では、人口減少や高齢化の進行により、集落機能の低下や生活面での不安の増大など、地域社会の活力が失われつつあり、今後、生

活サービスや公共交通の撤退、住民組織の担い手不足などが進行していくことが予想されています。私たち岡山御津高校では、総合的な探究の時間「ルネス学」において、地域の方々の理解と協力の下、中山間地域の活性化に取り組んでいます。

中山間地域を支援するため、県において様々な施策が実施されていますが、集落拠点の機能を強化していくためには、私たち県民が、通勤、通学で利用したり、日常生活をしていく上で最も身近な社会資本である道路を整備することが重要と考えられます。本校でも、不便さを感じたり、地域の活力が失われたりしていると実感している生徒が多数います。

県では、中山間地域等において、集落の拠点性を高めるため、地形や交通量など地域の実情に合わせた道路整備を実施し、第3次晴れの国おかやま生き生きプランの指標においても、車がすれ違いにくい箇所や見通しの悪い交通難所について、改善する目標値を設定していますが、目標を達成するために、具体的にどのような道路整備を行っているのでしょうか。

また、目標を達成するために、どのくらいの費用が必要になるのでしょうか。併せて土木委員長にお伺いします。

**2番（下田悠人君）** 岡山県立岡山御津高等学校の下田悠人です。よろしくお願いいたします。

私からは、岡山後楽園の観光政策についての質問をさせていただきます。

岡山後楽園は、特別名勝の指定を受けた文化財庭園であるとともに県内有数の観光施設ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度は3度の休園や幻想庭園等県主催の行事も中止されたことに伴い、国内外からの観光客が大きく減少し、入園者数が過去最低の約26万人となりました。

第3次晴れの国おかやま生き生きプランでは、令和6年度までに年間入園者数を85万人まで回復させることを目標としており、今年度は、岡山デザインレーションキャンペーンや岡山城リニューアルオープンを契機に、様々な取組が行われています。

多くの観光客が岡山後楽園を訪れ、再び県民や観光客に親しまれる庭園とするためには、岡山市等関係機関と連携したにぎわいづくりやイベント

等の情報発信を今後も積極的に行っていくことが必要だと思えます。また、地元岡山の高校生として、何かできることがあるのではないかとも思えます。

岡山後楽園の入園者数の目標を達成するため、岡山市と連携した取組を含めて、今後、どのように取り組んでいくのでしょうか。

また、私たち高校生にはどのような役割や協力を期待されますか。併せて土木委員長にお伺いします。

**高校生議長（長崎丈真君）** 答弁を求めます。

山本土木委員会委員長。

〔土木委員会委員長 山本雅彦君 登壇〕

**土木委員会委員長（山本雅彦君）** まず、中山間地域等における道路整備についてお答えいたします。

県では、第3次晴れの国おかやま生き生きプランにおいて、中山間地域等の生活の中心となる拠点的地域の機能強化や「おかやま元気！集落」をはじめとした集落機能の維持強化に取り組む地域を支援するため、すれ違いが困難な箇所や見通しの悪い交通難所について、令和3年度から6年度までの4年間で200か所改善することとしており、必要な事業費として約52億円を見込んでおります。具体的な取組として、県独自の道づくり基準である「おかやまスタンダード」により、自動車の交通量や大型車の割合、沿道の利用状況などに応じて、2車線にこだわらない1車線での整備や車が安全にすれ違うための待避所の設置、見通しが悪いカーブの拡幅等を組み合わせ、効率的で効果的な道路整備を推進しております。

今後とも、中山間地域等において、通勤通学や日常生活を支える道路の整備を着実に進めるため、必要な予算が確保されるよう、本委員会といたしましても、しっかり議論してまいりたいと考えております。

次に、岡山後楽園の観光政策についてお答えいたします。

入園者数の目標を達成するための今後の取組についてですが、現在、県では、岡山市等と連携し、岡山後楽園・岡山城を核として、さらなる観光誘客を図るため、県が岡山後楽園で実施する夜間特別開園「幻想庭園」と市が岡山城で実施する「烏城灯源郷」について、開催期間を統一し

周辺地域を含めた魅力づくりに取り組んでおります。また、岡山後楽園と岡山城のプロモーション動画を作成し、県内外に情報発信を行うなど、歴史的文化遺産を生かした岡山の顔づくりに取り組んでいるところであります。

今後とも、岡山市等と連携して、イベントの共同開催や情報発信等を行ってまいります。

高校生への役割や協力の期待についてでありますけれども、現在、岡山後楽園では、高校生以下の皆さんに一人でも多く入園し体感してほしいとの思いから、入園料を無料としています。まずは、今なお江戸時代の姿を残した文化財庭園の歴史的・文化的な価値や、庭園の四季折々の美しさ等を直接見て、感じてほしいと考えております。

そして、日本三名園の一つが地元岡山にあることに誇りを持ち、岡山後楽園のすばらしさや魅力について、全国、そして世界に広めていただくよう期待しております。

以上であります。

**高校生議長（長崎丈真君）** 再質問はありますか。

再質問を認めます。

**2番（下田悠人君）** お答えありがとうございます。

私からは、岡山後楽園の観光政策についての再質問をさせていただきます。

先ほどのお答えでは、プロモーション動画を作成し、県内外に情報発信を行うとのことでしたが、多くの動画が氾濫している現状で視聴してもらうためには、魅力化、差別化を図る動画を作成する必要があると考えます。

そのために、どのように工夫されようと考えられていますか。土木委員長にお伺いします。

**高校生議長（長崎丈真君）** 答弁を求めます。

山本土木委員会委員長。

〔土木委員会委員長 山本雅彦君 登壇〕

**土木委員会委員長（山本雅彦君）** ありがとうございます。再質問にお答えさせていただきます。

後楽園のプロモーション動画について、インターネットなどで動画が氾濫している状況で、皆さんに見てもらうためには、どのように工夫し、魅力化、差別化を図っているのかという御質問だと思います。

県では、岡山市と連携して制作したプロモーション

ョン動画をより多く視聴していただくよう、ユーチューブやInstagramに広告配信を行い、動画を見ている方の分析を行い、ターゲットを絞った効果的なプロモーション事業を実施しております。

今後、岡山後樂園の認知度向上や誘客につながるための議論をしてみたいと考えております。

以上であります。

**高校生議長（長崎丈真君）** 再質問はありますか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

**高校生議長（長崎丈真君）** ないようですので、以上で岡山御津高等学校の議員による質問を終わります。（拍手）

引き続き、次の質問を行います。

清心女子高等学校、阿部恵議員、貝原真奈議員、佐藤結衣議員に発言を許します。

〔 5番 阿部 恵君、6番 貝原真奈君、  
7番 佐藤結衣君 登壇 〕

**5番（阿部 恵君）** 清心女子高等学校の阿部恵、貝原真奈、佐藤結衣です。よろしくお願いたします。

私たちは、岡山県の抱えている問題の中の一つの若者の投票率の低さについて注目しました。

令和4年7月の参院選では、岡山県では70代の投票率が20代の投票率よりも30%高く、若者の投票率が低い現状です。東京都の都政モニターアンケート結果では、若年層の投票率が低い背景として、政治を身近に感じられない、選挙結果で生活が変わらないと考えている、政治や社会情勢に関する知識が不十分などが挙げられています。

また、私たちは17歳で選挙権がまだありませんが、実際に選挙に行くことを考えると、選挙に行くのが面倒だと思ってしまうこともあります。

しかし、私たちは未来を担う若者の投票率を少しでも上げてほしいと考えています。

**6番（貝原真奈君）** 私たちは、高校1年生のとき、現代社会の授業で、投票を推進させる動画をユーチューブで視聴しました。この動画は、有名人が今ある権利を使わないのはもったいないと若者に呼びかける動画でした。私は、動画を見る前は選挙は義務ではないし、行くのが面倒だから行かなくてもいいかなと思っていましたが、動画

を見た後には、ほかにも選挙に行っている若者もいることを知り、一人でないなら私も選挙に行ってみようかなという気持ちになりました。

しかし、高校生がユーチューブを視聴する際には、趣味の動画を見ることが多いため、実際に授業以外でそのような動画を自ら選んで視聴することはあまりないと思います。また、若者の投票推進には、このように有名人が呼びかけることやSNSでの情報発信のほかにも、ネット投票の実施などがあると思います。

**7番（佐藤結衣君）** 確かに、ネット投票には、システム障害やサイバー攻撃のおそれ、本人確認が困難なことによるなりすましの可能性があります。しかし、ネット投票は現地に行かなくてもその場での投票が可能であり、投票に行くことが面倒だと感じている20代の投票率を上げることが見込まれます。そのほかにも、開票作業が早くなる、記入ミスなどの無効票がなくなる等のメリットもあるため、私たちはネット投票を導入すべきではないかと考えました。

以上、ユーチューブ等の動画視聴に関して、より動画を視聴してもらうためには、どのようなことをしたらよいと考えますか。また、若者の投票を促進するためには、有名人が呼びかけることやSNSでの情報発信、ネット投票の実施などがあると思いますが、どのように考えますか。総務委員長にお伺いたします。

**高校生議長（長崎丈真君）** 答弁を求めます。

上田総務委員会委員長。

〔 総務委員会委員長 上田勝義君 登壇 〕

**総務委員会委員長（上田勝義君）** 若者の投票の推進について、お答えいたします。

選挙は民主主義の基盤であり、また主権者である国民の思いを実現させるためには、選挙権を行使することが極めて重要であります。これから有権者となり、未来を担う高校生が、若者の投票率の低下について、問題意識を持っていただけることを大変うれしく思います。

より動画を視聴してもらうためには、県選挙管理委員会が行う出前授業で動画を使用することや、清心女子高等学校の動画を活用した取組を他校へ紹介することも、その方法として考えられます。

また、有名人を起用した呼びかけやSNSでの情報発信については、若者への啓発効果が期待で

きると考えており、県選挙管理委員会では、プロスポーツチームのユーチューブチャンネルでの動画配信やツイッターなど、様々な媒体で啓発を行っております。

ネット投票については、お話しのとおり、システムの安全性や確実な本人確認などの課題がありますが、投票所に出向かないで投票できるという大きなメリットがあり、国での議論に関心を持っているところでもあります。

若者の投票率の向上には、今のところ特効薬はなく、若年層に日頃から政治や地域課題等に関心を持っていただくための主権者教育が重要であることから、選挙管理委員会など関係者には、粘り強く取り組んでいただきたいと考えております。

皆さんも有権者になったら、ぜひ友達や家族に投票参加を呼びかけ、自分の考えや意見を政治に届けていただきたいと思っております。

本委員会といたしましても、若い方々の投票率向上に向けた取組について、しっかりと議論してまいりたいと考えております。

以上です。

**高校生議長（長崎丈真君）** 再質問はありますか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

**高校生議長（長崎丈真君）** ないようですので、以上で清心女子高等学校の議員による質問を終わります。（拍手）

引き続き、次の質問を行います。

岡山城東高等学校、杉山碧駿議員、高橋海議員に発言を許します。

〔 10番 杉山碧駿君、11番 高橋 海君  
登壇 〕

**10番（杉山碧駿君）** 岡山県立岡山城東高等学校の杉山碧駿です。

私たちは、総合的な探求の時間などで、SDGs 17の目標4「質の高い教育をみんなに」に関連づけた課題研究を行っています。

「質の高い教育をみんなに」について、まず本校の現状を見てみると、2点課題があるのではないかと考えました。

1点目は、現在、GIGAスクール構想の実現に向け、県立学校の生徒1人1台端末が導入されていますが、その端末の活用についての課題です。端末の活用については、授業間、学校間で差があ

るように感じます。本校でも、授業間、教科間で端末の活用に大きな差があります。活用している教科の授業では、スライドでの授業、振り返りの入力、授業プリントやテスト解答の配信等で活用しています。また、健康観察や授業などの連絡手段としても用いられています。しかし、使用頻度が少ない授業もあるのが現状です。

先日、本校では、多数の教科で端末を活用したオンライン授業が行われました。そのオンライン授業についての教員、生徒のアンケートでは、「思っていたより集中できた」、「登下校の時間がないので時間を有意義に使えた」など肯定的な意見がある一方で、「目が疲れた。黒板が見づらかった」という否定的な意見もありました。

そこで県では、現在の端末の活用状況をどう捉え、活用が促進されるよう、どう取り組むのか、文教委員長にお伺いしたいと思います。

**11番（高橋 海君）** 岡山県立岡山城東高等学校の高橋海です。

2点目は、教員の人数についての課題です。

私たちは、最初に申し上げましたが、SDGs 17の目標4「質の高い教育をみんなに」に関連づけた課題研究を行っています。目標4のターゲット4-cには、開発途上国などにおける質の高い教員の数を大幅に増加させるとあります。これは、開発途上国だけの問題ではないと考えます。

本校では、先生方が会議や研修などでいつも忙しくされており、生徒が進路についての相談や授業についての質問などでゆっくりと先生と話をする時間が少ないと感じます。このことは、先生が生徒一人一人の特徴を捉えることが難しくなり、生徒の能力を十分に伸ばすことができず、質の高い教育ができなくなってしまうことにつながります。なぜ、そんなに先生方が忙しいのかと考えたとき、理由の一つとして、教員の人数が足りていないのではないかと思います。

そこで県では、この教員不足の問題について、どう捉え、どのような対策を行っているのか、文教委員長にお伺いしたいと思います。

**高校生議長（長崎丈真君）** 答弁を求めます。

渡辺文教委員会委員長。

〔 文教委員会委員長 渡辺知典君 登壇 〕

**文教委員会委員長（渡辺知典君）** まず、1人1台端末の活用についてお答えいたします。

県教委において、県立高校の生徒の皆さんや先生に御協力いただき、端末を活用することで学びがどのように変容しているのかを把握するための調査を実施しているところでございます。

これまでの調査結果からは、端末を情報収集やプレゼンテーション、複数の意見を議論して整理する際などに積極的に活用しているほか、一人一人の生徒の理解度に応じた問題が出題される学習アプリにより、苦手分野を繰り返し学習したり、多くの学習動画の中から進路希望等に応じた自分に合った動画を選択し、視聴できるオンラインサービスを活用した学習なども進んでおり、それに伴って、生徒の皆さんや先生の端末を活用する力も伸びていることが分かっています。

一方、皆さんからも御指摘いただいたとおり、端末の活用状況には、学校や授業によって差が見られ、授業での端末活用について、もっと活用してほしいと感じている生徒の割合も高いことから、端末の活用頻度をさらに高めることが必要であると考えており、県教委では、それぞれの先生のスキルに応じた研修を実施したり、先生方に授業づくりの参考にしてもらうため、端末を活用した授業の実践事例を収集し、ホームページに掲載するなどの取組を行っている聞いております。

高校生の皆さんには、今後とも、情報モラルや健康面に十分気をつけながら、端末をしっかり活用し、ICTを主体的に使いこなすための知識、技能や情報活用能力を身につけていただきたいと考えております。

現在、県教委では、本県の学校教育情報化の推進に向けた計画の策定を進めているところであり、委員会としても、引き続きGIGAスクール構想実現に向けた取組の充実が図られるよう、しっかりと支援してまいりたいと思います。

次に、教員不足についてお答えいたします。

お話しのように、学校の先生の多忙化は全国的にも問題となっており、改善すべき課題であると認識しております。

国において、今年度、今後の教育環境の改善につなげることを目的として、先生の勤務実態の全国調査を実施しており、調査結果を基にどのような改善が行われるのか、国の動向に注目していきたいと思っております。

県教委は、先生方が元気で意欲的に仕事に取り

組める環境を整備することが重要であると考えており、ICT化による業務の効率化や部活動支援員等の外部人材の有効活用により、先生方の働き方改革を進めています。

また、質の高い教育のためには、確かな指導力、高い使命感と情熱、倫理観、豊かな教育的愛情を持った人材を確保することが必要と考えており、県教委では、学校の先生を目指す県内外の大学生を対象とした研修会や、現場の先生との座談会を実施するなど、教職の魅力の発信にも努めております。

最近、皆さんも、先生の仕事はブラックだといった言葉を耳にすることがあるかもしれませんが、教職は、子供たちに寄り添い、その成長に携わることができる大きなやりがいのある魅力的な仕事ですので、高校生の皆さんの中からも、将来、教職を目指す人が増えていくよう、委員会としても、引き続き県教委の積極的な取組を促してまいりたいと思います。

以上でございます。

**高校生議長（長崎丈真君）** 再質問はありますか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

**高校生議長（長崎丈真君）** ないようですので、以上で岡山城東高等学校の議員による質問を終わります。（拍手）

ここで議長を交代いたします。しばらくお待ちください。

[ 高校生議長長崎丈真君退場、

高校生議長坂東律彦君議長席に着く ]

**高校生議長（坂東律彦君）** 会議を再開いたします。

岡山東商業高等学校、小坂ののか議員、安藤奏弥議員に発言を許します。

[ 12番 小坂ののか君、13番 安藤奏弥君  
登壇 ]

**13番（安藤奏弥君）** 岡山東商業高等学校の安藤奏弥です。

**12番（小坂ののか君）** 小坂ののかです。

**13番（安藤奏弥君）** まず、災害時のペット同行避難についてお尋ねします。

災害が起きたときのペットを飼っている世帯への配慮が気になります。

2018年7月、西日本豪雨が発生した際、行政主

導では全国初とも言われるペット同伴避難所が総社市に開設されたという記事を読みました。同市は、西庁舎など3か所をペット同伴避難所として開設されたそうです。しかし、私はこれだけでは足りないと思っています。

熊本県では、熊本地震が発生した際、調査対象の136か所のうち、50か所で同行避難があったと確認されています。

岡山県でも、ほとんどのペット世帯が近くの避難所に避難できるよう、今後、大きな災害が発生したときに備え、今まで以上にペットが安心して家族と避難できる仕組みをつくっていただきたいのですが、いかがでしょうか。環境文化保健福祉委員長にお聞きします。

**12番（小坂ののか君）** 次に、介護職の人材確保についてお尋ねします。

岡山県は、昭和25年を機に年々高齢化率が上昇しており、令和3年度の高齢化率は31.0%と全国高齢化率28.9%を上回っています。一方、総人口は、平成17年度の約196万人をピークに年々減少しており、令和4年度においては約186万人と約10万人も減少しています。

また、令和4年の岡山県の要介護認定率は、中国5県で最も高い21.1%であり、高齢者の増加に伴い今以上に介護職の需要が高まっていくと考えられます。

しかし、現在の介護職の求人を調べてみると、無資格可という文字が多く見られ、介護職の担い手不足が浮き彫りになっているのではないかと感じました。

現在、岡山県では、福祉・介護職向けの仕事の悩み相談やキャリアアップ指導、セミナー、研修等、様々な事業を行っていますが、介護職の担い手不足の解消の解決にはならないのではないかと感じています。

担い手不足の原因は様々あると思いますが、介護職の平均収入の低さや働き方などの環境に問題があると考えます。これらを解消するために、岡山県としてどのような対策を考えていますか。

**高校生議長（坂東律彦君）** 答弁を求めます。

市村環境文化保健福祉委員会委員長。

[ 環境文化保健福祉委員会委員長 市村 仁君  
登壇 ]

**環境文化保健福祉委員会委員長（市村 仁君）**

お答えいたします。

まず、災害時のペット同行避難についてお答えいたします。

東日本大震災や熊本地震では、ペットを連れた避難者に対する理解が不十分なケースなどがあり、ペットだけを家に置いてきたり、ペットと共に車中泊を余儀なくされた被災者がおられました。平成30年7月豪雨においても、このような課題があり、総社市及び倉敷市が、ペットと一緒に同居できる避難所を開設するなどの対応を取られました。

県としては、これら災害の経験や関係団体等の要望を踏まえ、岡山県災害時動物対応要綱や岡山県災害時動物対応マニュアルをより分かりやすく実用的なものになるよう改定し、さらに南海トラフ地震発生を想定したペットの対応に関する図上訓練や、災害時におけるペットとの避難に関するシンポジウムを開催するなど、市町村や関係団体との連携を強めるとともに、県民への周知を図ってきました。

また、災害時のペット対応に係るパンフレット「一緒に避難しよう！ペットの防災対策」を作成し、各市町村、動物愛護財団等へ配布するとともに、県ホームページに掲載し周知を図っています。

避難所を設置するのは市町村であることから、毎年、各市町村が参加する防災に係る研修会で、市町村向けの「避難所におけるペットの受入れに関するガイドライン」等の資料を配布し周知しています。

今後とも、災害時に飼い主とペットと一緒に、安全に、安心して避難できる環境が整備されるよう、本委員会としてもしっかりと議論してまいりたいと考えております。

次に、介護職の人材確保対策についてお答えいたします。

介護関連職業の有効求人倍率は、令和3年度、平均で4.11倍であり、全職業の有効求人倍率1.41倍と比べ人手不足が厳しい状況にあります。団塊の世代が75歳以上となる令和7年に利用が見込まれる介護サービスを提供するには、介護職員がさらに約1,500人必要となる見込みです。

給与については、国のこれまでの取組によって改善が図られていますが、令和2年の調査では、福祉施設介護員、ホームヘルパーの賞与込み給与の全国平均は約29.3万円であり、全産業平均の約

35.2万円に比べ約5.9万円低くなっています。このため、県では、給与水準のさらなる引上げにつながるよう、介護報酬の処遇改善加算を一層拡充するなどの対策を国に要望しているところです。

また、働き方については、介護ロボットやICTを導入する介護事業所を支援することにより、身体的負担の軽減や業務の効率化を図るとともに、介護の現場では、無資格の方も多く働かれていることから、働きながら資格を取るための支援も行っています。

さらに、県では、働きやすい職場環境づくりに取り組む事業所を登録する「フクシ・カイゴ職場すまいる宣言」制度の普及により、人材育成や就業環境の改善を推進しているところであり、引き続き、介護職員が働きやすい環境の整備を推進してまいりたいと考えています。

また、将来、担い手となることが期待される中高生を対象に、介護職場の魅力、やりがいを伝える出前講座やインターンシップ事業に取り組むとともに、新たに県立図書館やファジアーノ岡山との連携事業、現役大学生アーティストの萌乃さんに魅力発信アンバサダーに就任いただくことや、SNSを活用した広報事業等も実施しています。

今後とも、こうした介護職の給与や働き方の改善、介護職場のイメージアップ等に取り組むとともに、ハローワークなど関係機関等との連携を強化しながら、人材確保や定着促進が図られるよう、当委員会としてもしっかりと議論してまいりたいと存じます。

以上です。

**高校生議長（坂東律彦君）** 再質問はありますか。

再質問を認めます。

**13番（安藤奏弥君）** 再質問します。

先ほど市町村におけるペットのガイドラインを配布しているというふうにおっしゃったことについて、インターネットで岡山県の幾つかの市町村のマニュアルを拝見させていただいたのですが、市町村によって、マニュアルにペットの防災について書いてあるところと書いていないところがありました。書いていない地域の方は、どのような対応を取ればいいのかのでしょうか。

**高校生議長（坂東律彦君）** 答弁を求めます。

市村環境文化保健福祉委員会委員長。

〔 環境文化保健福祉委員会委員長 市村 仁君 登壇 〕

**環境文化保健福祉委員会委員長（市村 仁君）**

再質問にお答えいたします。

各市町村のホームページを開いてみると、そういったことを導入している市町村と、導入していない市町村があるということですよ。

その中で、導入していない市町村に住んでいる人々がどのような対応を取ればいいのかという御質問ですが、岡山県は、岡山市と倉敷市が政令市と中核市で、残りの25市町村は、かなり人口の少ない自治体だということです。

ということは、ペットを飼っている家庭は、やはり岡山、倉敷等のほうが多いですよ。人口の少ないところは、ペットを飼っている数も少ない。そういった自治体の災害における避難所の設置に関して言えば、まず1番は人命のことを考えているんじゃないかと思えます。なぜかといいますと、ペットを飼っている家庭が少ない地域の皆さん方の声というのが、その自治体に届きづらいというものもあるかもしれません。

そういったことをしっかりと岡山県は考えながら、災害時におけるペットの避難場所を各市町村に指導したり、岡山県の作成したマニュアル等を発信させてもらったりしています。

けれども、それぞれの市町村の状況もございまして、どこに重点を置いているかというの、やはりそれぞれの市町村で違うんです。

でも、将来的には、再質問のとおり、どの市町村も、その地域の方々がホームページを開いて、どこに避難すればいいかを分かりやすく、もっと情報発信をしっかりといただくように、今後、議会でもお願いしていきます。各地域でそれぞれ違うということを理解していただければありがたいと思います。

以上でございます。

**高校生議長（坂東律彦君）** 再質問はありますか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

**高校生議長（坂東律彦君）** ないようですので、以上で岡山東商業高等学校の議員による質問を終わります。（拍手）

引き続き、次の質問を行います。

玉野高等学校、石川侑育議員、石田葉瑠議員、

橋本悠議員、山内義貴議員に発言を許します。

[ 14番 石川侑育君、15番 石田葉瑠君、  
16番 橋本 悠君、17番 山内義貴君  
登壇 ]

**14番（石川侑育君）** 岡山県立玉野高等学校  
1年、石川侑育です。どうぞよろしくお願ひいた  
します。

私からは、地域未来投資促進法による支援につ  
いて質問させていただきます。

地域未来投資促進法とは、地域の特性を生かし  
て高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する  
相当の経済的効果を及ぼすような事業を実施する  
事業者等を支援するものです。

岡山県と県内全市町村は、地域未来投資促進法  
に基づいて、岡山県地域未来投資促進基本計画を  
作成しています。そして、承認要件として、10項  
目の地域特性のいずれかを活用することとしてい  
ます。しかし、実際に承認された地域経済牽引事  
業計画は、物づくりや物流に関わる地域特性を活  
用したものが多く、地域特性には偏りがあります。  
ちなみに、玉野市で承認された地域経済牽引事業  
計画も、令和4年6月10日時点で1つのみであり、  
物づくりに関わる地域特性です。

そこで農林や水産など承認数が少ない地域特性  
を活用した事業を支援するためには、どのような  
対応が考えられるでしょうか。産業労働警察委員  
長にお伺ひいたします。

**16番（橋本 悠君）** 岡山県立玉野高等学校  
1年、橋本悠です。どうぞよろしくお願ひいた  
します。

続いて、私からは、観光客数の安定した確保に  
ついて質問をさせていただきます。

イベントが行われているときには観光客が増加  
するものの、イベントが終了すると観光客は減少  
してしまいます。実際に、地元で開催されている  
瀬戸内国際芸術祭でも同じようなことが起きてい  
ます。開催期間の宇野港周辺は大変にぎわって  
いますが、瀬戸内国際芸術祭が終わると、物静か  
になってしまいます。

瀬戸内国際芸術祭の宇野港周辺の来場者の数は、  
2019年春会期の31日間は1万1,404人、2022年春  
会期の35日間は1万2,127人でした。瀬戸内国際  
芸術祭全体では、2019年春会期は38万6,909人、  
2022年春会期は22万8,133人と、来場者の数は大

きく落ち込み、4割以上も減少しました。しかし、  
宇野港周辺だけは、3年前と比較して増加してお  
り、ニュースにも取り上げられました。瀬戸内国  
際芸術祭実行委員会事務局のコメントから、屋内  
の展示が増えたことが理由として考えられます。  
このことから、魅力のある観光資源があれば来場  
者の数は増えることが分かります。

ただ、宇野港周辺も、その後の夏会期、秋会期  
では来場者の数が伸び悩みました。安定した観光  
客の呼び込みのためには、一度の訪問で満足して  
しまうのではなく、何度も訪れたいくなるような方  
法を考えることも必要だと考えました。

そこでイベント時以外にも安定して観光客を呼  
び込むために、岡山県が行っている取組はどのよ  
うなものがあるのでしょうか。

また、岡山県の注目されていない魅力を発掘し  
宣伝していくことや、新たな付加価値を見いだし  
観光資源として話題を持たせることが必要だと考  
えますが、産業労働警察委員長の所見を併せてお  
伺ひいたします。

**高校生議長（坂東律彦君）** 答弁を求めます。

河野産業労働警察委員会委員長。

[ 産業労働警察委員会委員長 河野慶治君  
登壇 ]

**産業労働警察委員会委員長（河野慶治君）** ま  
ず、地域未来投資促進法による支援についてお答  
えいたします。

県が、これまで承認した73件の地域経済牽引事  
業は、自動車や医療・福祉機器などの産業の集積  
を生かした成長ものづくり分野が48件、広域交通  
網のクロスポイントのインフラを生かした物流分  
野が11件などとなっているところであります。

本県産業は、水島工業地帯を中心に、自動車関  
連産業などの製造業のウエートが高く、地域未来  
投資促進法の対象となる高い付加価値を創出する  
ものづくり分野が集積する構造であるとともに、  
倉庫面積が中四国で1位となっており、こうした  
分野での活用事例が多くなっていると認識してお  
ります。

承認数が少ない地域特性を活用した事業を支援  
するためには、事業者に対して広く制度が活用さ  
れるよう、様々な機会を捉えてPRする必要がある  
と考えており、本委員会としても、幅広い分野  
での地域経済を牽引する事業への投資の促進に向



け、議論していきたいと考えております。

次に、観光客数の安定した確保についてお答えいたします。

効果的な情報発信による岡山県の認知度アップに加え、イベントをきっかけに本県を訪れた観光客に満足していただくことで、イベント時以外にも本県のファンとして繰り返しお越しいただけることが大切であると考えております。

このため、デジタルマーケティングの手法を取り入れたウェブサイトやSNSでの情報発信、また、市町村や地域の観光関係事業者等と連携しながら、観光素材の磨き上げや、温かいおもてなしによる満足度の高い観光地づくりに取り組んでいくところであります。

また、ウイズコロナの時代にあって、本県ならではの豊かな自然や歴史・文化、食材などの地域資源を、密を避けるなどコロナ禍で変化した新しい旅のニーズに合わせて付加価値を高めるとともに、話題性を持たせることが重要であると認識しております。

このため、今年の夏に開催した岡山 destination キャンペーンでは、蒜山高原にあるハーブ園で星空の美しさが堪能できる蒜山スペシャルナイトや、牛窓のヨットハーバーなどを本県発祥のマスクングテープで装飾する m t プロジェクトなど、新たな企画を作り上げ、多くの観光客に楽しんでいただけたところであります。

本委員会としても、いただいた助言を参考にしながら、しっかり議論していきたいと考えております。

以上でございます。

**高校生議長（坂東律彦君）** 再質問はありますか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

**高校生議長（坂東律彦君）** ないようですので、以上で玉野高等学校の議員による質問を終わります。（拍手）

引き続き、次の質問を行います。

津山工業高等専門学校、岡本沙和議員、室井美優議員に発言を許します。

〔 19番 岡本沙和君、21番 室井美優君  
登壇 〕

**19番（岡本沙和君）** 津山工業高等専門学校の岡本沙和です。よろしくお願いいたします。

岡山県の県土は、全体で71万1,433ヘクタール、そのうち森林面積は48万8,606ヘクタールと、県土の約7割も占めていることが分かります。同様に津山市でも、市内全域の面積のうち、約7割が森林であると言われております。その森林に関して、学校付近や私の住んでいる地域の近隣でも、最近では山が荒れているのを見かけることがあります。

このままでは、台風や大雨、将来起こるであろう南海トラフ地震の際に、大規模な二次災害につながってしまうことがあるのではないのでしょうか。事実、平成30年7月豪雨災害では、県内でも多くの土砂災害が発生し、中でもこれを起因とする死者数は3人であったとされています。

また、鳥獣被害が県内でも多く発生していますが、これは山が荒れていることが原因で、山の中の鳥獣たちが十分に食料を確保できていない現状があるからではないのでしょうか。

これは、林業分野にかかわらず、どの分野についても共通して言えることかもしれませんが、予想される自然災害や課題に対し、備え、防ぐことで救われる命は、私たちが思っている以上に多くあるはずで。そのためには、災害の発生を防ぐことができ、人と鳥獣が共存していけるような豊かな森林を整備していくことが重要だと考えます。

これらのことを踏まえた上で、県として、このことをどのように考え、また解決のために県が行っている政策にはどのようなものがありますか。そして、その政策は、現状どの程度効果があり、成功していると言えますか。併せて農林水産委員長に伺います。

**21番（室井美優君）** 津山工業高等専門学校の室井美優です。よろしくお願いいたします。

林業分野におけるIoT活用について質問させていただきます。

私は、学校の課外活動で、内燃機関部に所属しています。内燃機関部では、エコマイレージチャレンジという、決められた時間の中で規定距離を走行し、燃費消費量から燃費を算出して燃費性能の高さを競う燃費競争競技へ参加するためのエコカーの設計、製作を行っています。そして、現在、私たちが製作を行っているエコカーのエンジンは、IoTデバイスを用いた技術により制御を行っています。IoTデバイスを用いることで、記録計測を継続して行うことができるため、エンジン制

御においての課題発見、改善がスムーズに進んでいます。

また近年、I o Tデバイスの普及率増加に伴い、使用する機器の低コスト化や、それにより収集したビッグデータを処理できるだけの性能を持った高性能コンピューターの開発が進んでいます。それだけでなく、A I技術の発展によるデータ処理アルゴリズムの進化などにより、A IとI o Tデバイスを組み合わせることで、作業の効率が最良化されることが期待されています。

こうした技術を活用することで、作業の自動化、効率化につながることで、林業分野においても、人手不足の解消や高齢の林業を営む方の負担を減らすことにつながるのではないかと考えます。

また、作業の効率化、自動化にかかわらず、A Iによるビッグデータからの分析を行うことで、気候変動の激しい現代において、様々な課題について有効な対策が見つかるのではないのでしょうか。

岡山県の林業分野において、現在、A IやI o Tデバイスなどをどのように活用していますか。具体的な活用事例にはどのようなものがあるか、また今後どのような活用を考えているのか、併せて農林水産委員長に伺います。

**高校生議長（坂東律彦君）** 答弁を求めます。

福島農林水産委員会委員長。

〔農林水産委員会委員長 福島恭子君 登壇〕

**農林水産委員会委員長（福島恭子君）** まず、豊かな森林への整備についての御質問であります。森林は人が入り関わることで、水を蓄えたり、二酸化炭素を吸収するなどの機能を発揮しますが、関わりをやめれば、林内に光が入らず、下草が育たなくなり、鳥獣の餌が減少するなど、お話しのとおり荒れた森林になります。

平成30年7月豪雨災害では、記録的な大雨が原因であったことから、森林の有する浸透、保水機能等を高める災害に強い豊かな森林を整備していくことが重要と考えております。具体的には、林内に光を入れる間伐を繰り返し行い、下草や実のなる広葉樹も育つ自然の姿に近い森づくりや溪流に土砂を受け止める治山ダムの設置など、森林が持つ機能を高める施策に取り組んでいるところであります。

こうした取組により、杉やヒノキ、広葉樹があふれる豊かな森林への誘導も着実に進んでいると

ともに、災害予防として設置している治山ダムにおいて、7月豪雨のときには、実際に土砂災害を防いだ事例もあるなど、効果は上がっていると考えております。

また、県内3か所におかやま共生の森を設置し、枝打ち体験など森林ボランティア活動のほか、地域住民グループによる里山づくりとしての間伐や植樹など、地域で森を守る活動も行われているところではあります。

本委員会としても、いただいた提言を参考に、豊かな森づくりの推進に向けた議論を引き続きしていきたいと考えております。

次に、林業分野におけるI o T等の活用についてであります。現在、丸太などの素材を生産する県内業者が、木材の市場価格を基に、取引価格が最も高くなる規格を自動算出し、採材するI o T機能を搭載した高性能林業機械を導入しているほか、森林組合が、GPSなど人工衛星の信号を用いて位置情報等を計測するGNSS測量機器やドローンを森林調査等に活用しているところではあります。

また、県では、県、市町村、森林組合等がそれぞれ管理していた森林情報をクラウド上で一元管理する森林クラウドを構築し、情報通信回線を通じて共有し、森林の整備・管理に活用しているところではあります。

今後、航空レーザー計測による詳細な森林情報を把握するなど、森林クラウドを充実させるとともに、市町村、森林組合等によるI o T等を活用した取組を支援し、林業の収益性向上や省力化につなげていくために、本委員会としても、しっかりと調査、審査を深めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**高校生議長（坂東律彦君）** 再質問はありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**高校生議長（坂東律彦君）** ないようですので、以上で津山工業高等専門学校の議員による質問を終わります。（拍手）

ここで議長を交代いたします。しばらくお待ちください。

〔高校生議長坂東律彦君退場、

高校生議長小野日向汰君議長席に着く〕

**高校生議長（小野日向汰君）** 会議を再開いた

します。

鴨方高等学校、西村紗幸議員、水谷椰議員、高橋あさみ議員、松本璃典議員、山本美夢議員に発言を許します。

[ 22番 西村紗幸君、23番 水谷 椰君、  
24番 高橋あさみ君、25番 松本璃典君、  
26番 山本美夢君 登壇 ]

**24番（高橋あさみ君）** 岡山県立鴨方高等学校の高橋あさみです。よろしくお願いたします。

本校からは、3つの質問をさせていただきます。

最初に、岡山県立高等学校教育体制整備実施計画についてです。

本校は、岡山県の南西部の浅口市に位置し、今年で115年目を迎える伝統ある学校です。

市内には海も山もあり、カキや麺類など様々な特産品が生産され、校舎から望むことのできる遙照山には立派な天文台が設置されています。

最近、新聞記事やニュース等で、岡山県立高等学校教育体制整備実施計画のことを知りました。本校は、定員割れが数年続いているため、私たちの母校の存続について、とても危機感を抱いています。本校の卒業生の方である地域のお年寄り方も、「鴨高をなくしちゃあいけん。わしらも、応援するからう」と応援してくださっています。

高校の再編整備については、様々な要望等もあると聞いていますが、特に中学生が志望する高校を選ぶ上で、様々な選択肢の多い地域に位置する本校のような小規模校の様々な状況や、歴史・伝統、存在意義を見据えた上での対応等について、具体的にどのように考えているのか、文教委員長にお伺いたします。

**26番（山本美夢君）** 岡山県立鴨方高等学校の山本美夢です。

**25番（松本璃典君）** 松本璃典です。よろしくお願いたします。

次に、地元自治体や企業等との連携・協働活動についてです。

本校は、4系列9モデルの総合学科で、地域における学校の役割や存在意義等を意識しながら、地元自治体や企業等と様々な連携や協働活動を行っています。その活動の中で、地域や企業の方々に支えられ、大事にいただいていることを感じ、地域や企業の方々へ感謝の気持ちを持って学習活動を行っています。

**26番（山本美夢君）** ちなみに、今、私たちが手に持っているのは、今後、鴨方高校と浅口市がコラボして制作する浅口紹介動画に登場する浅口市のマスコットキャラクターの「せいめいくん」と「ドームくん」です。これも、授業の一環で製作するなど、4系列9モデルの学科の強みを発揮しながら取り組んでいます。

このような活動を通して、自分たちの学びを深めるとともに、もっと多くの方に本校の活動内容や魅力を知っていただき、さらなる鴨方高校の魅力化につなげたいと強く考えています。

今後、県による高校への具体的な支援や自治体、企業等への働きかけがあるのでしょうか。また、高校生や高校に期待することについて、併せて文教委員長にお伺いたします。

**22番（西村紗幸君）** 岡山県立鴨方高等学校の西村紗幸です。

**23番（水谷 椰君）** 水谷椰です。よろしくお願いたします。

最後に、部活動の在り方についてです。

部活動は、生徒の多様な学びの場として位置づけられ、その教育的意義も重要なものであり、多くの高校においては、学校の特色や魅力の一つとなっていると思います。しかし、本校の部活動は、決して活発であると言える状況ではありません。

**22番（西村紗幸君）** そのため、部活動の活性化とともに、鴨方高校の魅力づくりにもつながるような部活動の在り方について検討したいと考えています。

例えば地域や学校等の状況を鑑みながら、地域の方と生徒と一緒にスポーツや地域に根差した文化活動等を行うなど、地域交流やコミュニティーの場ともなり得るような部活動の在り方も検討してみたいかがでしょうか。文教委員長にお伺いたします。

**高校生議長（小野日向汰君）** 答弁を求めます。渡辺文教委員会委員長。

[ 文教委員会委員長 渡辺知典君 登壇 ]

**文教委員会委員長（渡辺知典君）** まず、岡山県立高等学校教育体制整備実施計画についてお答えいたします。タイムリーな質問、ありがとうございます。

実施計画では、一定の学校規模のメリットを生かした活力ある教育を展開するために、県立高校

の再編整備基準が示されており、令和5年度までは、魅力化、活性化に取り組みながら再編整備に向けた検討を行い、令和5年度以降、一定の基準を下回った学校については、再編整備の対象とすることになっています。

委員会としては、少子化の著しい進行とそれに伴う学校の小規模化という状況の中で、これからの社会を担う生徒の皆さんにとって、よりよい教育環境を確保するためには、県立高校の再編整備は避けて通れないと認識しているものの、県立高校は、地域の活性化に必要不可欠であることから、再編整備基準の適用に当たっては、当該校の歴史的意義や地域の実情等に十分配慮するよう、県教委に要望したところであります。

県教委からは、基準の適用に当たっては、地域の状況に配慮すると聞いております。

この点、本日の文教委員会において、配慮事項について、要望に対する報告がありました。内容は、同一市町に県立高等学校が1校となっている場合は、令和10年度までは、当該校の再編整備基準の適用を保留するというものであります。明日の新聞等でも取り上げられると思います。

委員会としては、今後も県教委と議論しながら、生徒の皆さんが楽しく有意義な学校生活を送ることができる環境整備とともに、地域における高等学校の果たす意義を十分に考慮するよう、県教委に促してまいりたいと思います。

また、市町や学校においても、これからいかに後輩たちが魅力的であると、また学びたいと思える、そのような学校づくりが求められています。今後も、皆さんの問題意識を探求学習等にもしっかりと生かしていただきながら、学校の魅力化に取り組んでくださいますようお願い申し上げます。

次に、地元自治体や企業等との連携・協働活動についてお答えいたします。

県教委は、地元自治体をはじめとする地域と協力することによって、高校における教育活動がより充実すると考えており、小規模校の教育内容や質の確保と向上、切磋琢磨できる環境の確保を目指し、学校と地域が一体となった教育環境づくりを推進しています。

令和元年度から、1学年3学級規模の学校のうち指定した学校に、地域との連携を促進するコー

ディネーターを配置し、授業や課外活動への参加、地元自治体や企業等との連携・協働活動を行ってきたところであります。

また、各学校では、地域との連携を深めるための組織が作られており、教育内容や学校運営に関する助言や支援をいただいているところです。こうした組織を活用し、各学校の実情に応じて、地元自治体や企業等と連携した教育活動を行っていただきたいと思っております。

今年度も、12月24日に高校生探究フォーラムが開催されますので、参加される高校生の皆さんには、各学校の特色ある取組を学校間で共有するとともに、来場される企業や大学の関係者と交流することにより、実社会とのつながりを持っていただきたいと思っております。

各学校には、複雑化、多様化する社会を牽引する人材を育成するよう、学校内外の教育資源を最大限活用した教育活動の展開が求められています。高校生の皆さんには、このような活動を通して、現代的な諸課題に対応するための必要な資質、能力を身につけてもらいたいと考えています。

最後に、部活動の在り方についてお答えいたします。

部活動は、学校管理下において、生徒の自主的、自発的な参加により行われる活動であり、体力や技能の向上以外に、好ましい人間関係の構築等、生徒の多様な学びの場として教育的意義が大きいものであります。

県教委では、部活動の県方針に基づき、適切な部活動が行われるとともに、学校や地域の実態に応じて、学校と地域が共に子供を育てるという視点に立った地域のスポーツ・文化環境整備に向けた取組を進めています。

皆さんの学校では、部活動の活性化とともに、学校の魅力づくりにもつながる部活動の在り方を検討していくとのことですが、こうした中で、地域との連携という視点を持つことは望ましいことと思っております。

今後も、より多くの生徒の皆さんのスポーツや文化活動の機会を確保するため、競技、大会志向だけではなく、レクリエーション志向など生徒の多様なニーズに応えることができる部活動や、地域の中で幅広い世代の方々や他校の生徒との交流も期待できる新たなスポーツ環境や文化活動の場

を構築できるよう、委員会としても、引き続き県の積極的な取組を促してまいりたいと思います。

以上でございます。

**高校生議長（小野日向汰君）** 再質問はありますか。

再質問を認めます。

**25番（松本璃典君）** お答えいただき、ありがとうございました。

再質問ではありませんが、この場をお借りして、一言申し添えたいと思います。

これからも、鴨方高校の伝統とその名に恥じる事のないよう精進してまいります。今後とも、鴨方高校をよろしく願いいたします。（拍手）

**高校生議長（小野日向汰君）** 再質問はありますか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

**高校生議長（小野日向汰君）** ないようですので、以上で鴨方高等学校の議員による質問を終わります。（拍手）

引き続き、次の質問を行います。

中国デザイン専門学校、塚田悠愛議員、秋山和音議員、齋藤美波議員に発言を許します。

〔 27番 塚田悠愛君、28番 秋山和音君、29番 齋藤美波君 登壇 〕

**27番（塚田悠愛君）** 中国デザイン専門学校デザイン高等課程の塚田悠愛と秋山和音と齋藤美波です。

私たちは、文化の力を活用した地域活性化について質問します。

私たち中国デザイン専門学校デザイン高等課程基礎デザイン科では、デザインを通じてボランティア活動を行う授業があります。その中で、岡山芸術交流のボランティアを4回にわたって行いました。平日だったこともあり、来場者は、主に小学生、中学生が学校行事で見学に来ていました。廃校を舞台に、ふだん目にすることがない大規模な現代アート作品、非日常的な空間に戸惑いながらも皆さん楽しまれているようでした。

**28番（秋山和音君）** 岡山県高校生議会の資料に目を通しているときに、岡山芸術交流も岡山市や岡山県が地域活性化を目的として推進している事業だということを知りました。

そこで1つ疑問が出てきました。現代アートが地域活性化につながるというのは、どういうこと

かということです。例えば岡山駅前にイオンモールがありますが、たくさんの魅力的なお店があり、刺激にあふれています。消費活動も盛んに行われるので、それは経済的な地域活性化につながると思います。しかし、岡山芸術交流では、高校生以下は無料のため、小学生や中学生を何千人集客しても利益にはなりません。もちろん、利益が全てではないと分かっていますが、現代アートなどの文化の力を活用した地域活性化とは、具体的にどういったことを言うのかが分かりません。お城や神社、廃校など歴史的に価値のある施設に一時的にスポットを当てることで、その地域の特性を発信することはできると思いますが、地域活性化というにはそれでは不十分に感じます。

**29番（齋藤美波君）** そんな中、先日、修学旅行で東京豊洲にあるチームラボプラネッツを体験してきました。アートと日常、エンターテインメントのバランスがうまく融合していると感じることができ、映画を見に行くような感覚で楽しむことができました。地域を動かしているのは人です。チームラボプラネッツのように、アートが人々の日常生活にうまく入っていくことで、人々に活力がみなぎり、地域活性化につながると思います。

岡山県が、今後、どのようなアプローチをアートで続けていくのか。最終的に、どのようになれば成功と考えているのか。文化に着目した目指す岡山の姿と、それに向けた県の取組についてお伺いしたいです。

**高校生議長（小野日向汰君）** 答弁を求めます。市村環境文化保健福祉委員会委員長。

〔 環境文化保健福祉委員会委員長 市村 仁君 登壇 〕

**環境文化保健福祉委員会委員長（市村 仁君）**

文化の力を活用した地域活性化についてお答えいたします。

現代アートなどアートイベントの開催は、まず、アートファンをはじめ多くの人が開催地域を訪れることで、にぎわいの創出はもとより、宿泊や消費活動による経済効果が期待できます。また、イベント開催をきっかけに、作品の一部が地域に残ったり、地域でアートを活用した独自の取組が展開されるなど、持続的な波及効果も考えられます。さらに、開催を支えるボランティア等として、皆

様のように若い方々をはじめとする多くの県民の皆様にご参加いただくことにより、地域文化を担う人材の育成が図られるとともに、イベントの開催を広く情報発信することで、本県の認知度やブランド力の向上にもつながっていくと考えております。

このように、文化の力を活用した地域の活性化は、集客による短期的な経済効果のみならず、アートを活用した地域づくり、地域文化を担う人材育成や本県の認知度アップなど、長期的な効果も目指して取り組んでいく必要があります。

本委員会としても、こうした効果が最大限に発揮されるような事業展開がなされ、文化の力を活用した地域の活性化につながるよう、しっかり議論してまいりたいと考えております。

以上です。

**高校生議長（小野日向汰君）** 再質問はありますか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

**高校生議長（小野日向汰君）** ないようですので、以上で中国デザイン専門学校の議員による質問を終わります。（拍手）

引き続き、次の質問を行います。

岡山朝日高等学校、中谷響議員、土肥健斗議員、川上慎太郎議員、佃知穂議員に発言を許します。

〔 30番 中谷 響君、33番 土肥健斗君、34番 川上慎太郎君、35番 佃 知穂君 登壇 〕

**33番（土肥健斗君）** 岡山朝日高等学校の土肥健斗です。

**30番（中谷 響君）** 中谷響です。よろしくお願いします。

**33番（土肥健斗君）** 昨年策定された岡山県人口ビジョン改訂版によれば、岡山県の人口は2005年の約196万人をピークに減り続け、2045年には約162万人となり、同時に生産年齢人口比率は63%から52%へ、年少人口比率は14%から12%に下がると推測されています。

その中で、岡山県が財源確保を行うためには、生産年齢人口の1人当たりの生産額を増加させることが必要だと考えられます。その意味で、新しい産業の創出など社会の発展を牽引し、ひいては将来の県の財源確保に貢献していくこととなる若者へ、十分な予算を計上することが必要だと考え

られます。

**30番（中谷 響君）** 若者へのキャリア教育が必要だという気風は、社会的にも高まっています。経団連は、5年後までにスタートアップ企業の数に現在の10倍の10万社にすることを目標として掲げており、そのために若い段階から起業家精神を育てる教育が必要だと指摘しています。こういった教育の成果は、2年、3年で現れることは期待できず、10年、20年といった長いスパンで考えるべきことだと思います。

岡山県でも、第3次晴れの国おかやま生き生きプランで教育県岡山の復活が重点戦略となっており、学ぶ力育成プログラムが進んでいますが、生涯設計に際し大きな位置づけとなる10代の若者へ、継続的に支援や育成を行うための歳出を含めた岡山県の総合的な予算や財源確保について、今後の長期的展望を総務委員長にお伺いします。

**34番（川上慎太郎君）** 岡山朝日高等学校の川上慎太郎です。

**35番（佃 知穂君）** 佃知穂です。よろしくお願いします。

**34番（川上慎太郎君）** 第3次晴れの国おかやま生き生きプランの県民満足度調査での「ボランティアやNPOが活発に活動しやすい環境になっている」という項目の満足度は、3.08で5位と低くはないものの、私の学校でボランティアに関するアンケートを行ったところ、経験がない人のうち約71%が、やる気があっても参加方法がよく分からないという理由で参加できていないと回答しており、意欲のある青少年が十分にその力を発揮できていないというように感じました。

また、私には国際協力のNPOを設立しようとしている友人がいますが、設立の手続きは分かるものの、例えば企業や他団体との提携や活動を行うための具体的な情報の不足を感じています。また、彼は、実際にとあるNPO法人に連絡を取り、ノウハウを教えてもらおうとしたところ、御多忙のため「本を読むように」という回答だったと聞いています。

**35番（佃 知穂君）** もしボランティアを募る側、参加する側の双方に対して、情報の周知や支援など広報の方法も含めて、能動的な対策がより多くあれば、NPOや意欲ある若者がより積極的に社会貢献しやすくなり、岡山をよりよくして

いけると思います。

そこで岡山県のこのような現状に対するお考えや具体的な対策を総務委員長にお伺いします。

**高校生議長（小野日向汰君）** 答弁を求めます。

上田総務委員会委員長。

〔 総務委員会委員長 上田勝義君 登壇 〕

**総務委員会委員長（上田勝義君）** まず、県財政の長期的展望についてお答えいたします。

第3次生き生きプランでは、教育県岡山の復活、地域を支える産業の振興、安心して豊かさが実感できる地域の創造の3つを重点戦略としており、中でも、県民生活の充実につながる好循環の基となる教育と産業には特に重点的に取り組んでいます。

例えば学校の先生の部活動の負担を軽減し、生徒と向き合う時間を確保するための部活動指導員の配置、新たな長期欠席、不登校やいじめなどの問題行動を生まないための学校づくりなど、安心して学習できる環境の整備に取り組んでいます。また、青少年の健全な育成のための相談体制の整備なども行っています。

今後も引き続き、教育と産業をはじめ、全ての県民が明るい笑顔で暮らす生き生き岡山の実現に向けて取り組んでいくためには、皆さんのような将来の世代に過度の負担を残すことなく、持続可能な財政運営を行っていくことが大変重要であります。

そのためには、他県から岡山県への企業誘致、県内中小企業の支援、観光産業の振興などにより税収を増やす取組を進めるとともに、少しでも効率的、効果的な予算の使い方となるよう常に工夫しながら、限られた財源を有効に活用し、財政規律と投資のバランスの取れた持続可能な財政運営を行えるよう、本委員会としてもしっかりと議論していきたいと考えております。

次に、ボランティアへの支援等についてお答えいたします。

県では、多様な主体による地域社会づくりに向けて、県民のボランティアやNPO活動を促進することは重要であると考えており、平成17年9月、岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館内に岡山県ボランティア・NPO活動支援センターを開設したところであります。

このセンターでは、ボランティア等を募集したり、ボランティアを始めてみたいという方に対し

て、電話やメール、来所での相談やマッチングを行うことはもとより、誰でも参加できるボランティア入門講座を毎月開催するほか、ボランティアを募集している団体やイベント等の情報を集約し、ホームページやフェイスブック等により情報を発信するなど、県民に対して社会参画の機会と場所を提供できるよう、様々な取組を行っているところであります。また、センターにおいても、実際にボランティアの体験ができる取組を実施しているところであります。

こうした様々な取組を通じて、高校生の皆さんをはじめ、広く県民の皆さんがボランティアに対する理解を深め、積極的な参加が促されるよう、引き続き相談支援や情報発信に努めていくこととしており、本委員会におきましても、いただいた御意見を参考にしながら、しっかりと議論してまいりたいと考えております。

以上です。

**高校生議長（小野日向汰君）** 再質問はありますか。

再質問を認めます。

**34番（川上慎太郎君）** 先ほどおっしゃったNPO支援センターは、本当によい施設だと思います。しかし、県民の中には、そのことを知らない人もいるのではないのでしょうか。現に私は、こうして調べるまで知りませんでしたし、私の近くにも知らない人は多くいると思います。

このような興味はあるにもかかわらず、NPO支援センターのことを知らないがために行動を起こせない人に対して、先ほどフェイスブックなどのSNSで広報を行うとおっしゃいましたが、これも、ある程度は受け取る側にアクセスしてもらう必要があるため、少し受動的な対策なのではないかと思います。

もし、これ以外に、そういった県民にアプローチする方策がおありでしたら教えていただけますでしょうか。総務委員長、お願いいたします。

**高校生議長（小野日向汰君）** 答弁を求めます。

上田総務委員会委員長。

〔 総務委員会委員長 上田勝義君 登壇 〕

**総務委員会委員長（上田勝義君）** 再質問にお答えいたします。

今日、皆様方のお手元にこれ（ゆうあいセンターのパンフレット）をお配りするようにしており

ますけれども、こういう紙媒体もありますので、こういうものも、学校とか公民館等に置かせていただいて、手にとっていただくということも一つの方策だというふうに思います。ホームページはアクセスしない限り見ることはできないと思いますけれども、いろんな方が周りでボランティア活動、NPO活動をされていると思いますので、そういう方々のお話を聞いていただくことから、このセンターにもつながっていくのではないかと思います。現実にはやられている方々にアプローチするというのも大事だと思いますので、そういう流れを作っていくように、我々も、これから新たな情報発信の形を模索していきたいと思います。皆様方の御意見を参考にさせていただいて、これからも頑張っていきたいと思っております。

皆様方も、しっかりと、これからボランティア活動に取り組んでいただければと思います。よろしくお祈りいたします。

**高校生議長（小野日向汰君）** 再質問はありますか。

再質問を認めます。

**33番（土肥健斗君）** 次に、1つ目の財政の長期的展望に関する質問です。

税収を増加させ、若者にかかる金額を増加することに関しては、人口は減少していくため、総金額を維持しても、1人当たりの金額は増加すると考えられます。

そこで金額の増加について、1人当たりの金額を増加させるのか、それとも総金額を増加させるのか、どちらの方向で考えているか、総務委員長、お聞かせください。

**高校生議長（小野日向汰君）** 答弁を求めます。

上田総務委員会委員長。

〔 総務委員会委員長 上田勝義君 登壇 〕

**総務委員会委員長（上田勝義君）** 再質問にお答えしたいと思います。

人口が減っていくことになれば、全体のものは全て縮んでいくのは、間違いないだろうと思っております。それから、収入と支出の問題は、やはりしっかり両方で考えていかなければならないと思っております。

ただ、県全体で稼いでいく力は重要だと思いますので、先ほど答弁しましたように、教育と産業で好循環をと知事はよく言われますけれども、そ

こに行くのだろうと思っております。

皆様方も、このまま岡山でずっと生活されるか、一度出て帰ってくるか分かりませんが、外へ出たとしても、しっかり外で学んで帰って、また岡山をしっかり盛り上げていく力になっていただきたいと思っております。

今、教育委員会、鍵本教育長は「夢育」ということを言われていますけれども、しっかり大きな夢を抱いて、これからの社会を担う人材になっていただくことが、この岡山県全体で稼いでいく力につながっていくだろうと思っております。これからしっかり学んでいただいて、将来の岡山をしっかり支える人材として頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお祈りいたします。

**高校生議長（小野日向汰君）** 再質問はありますか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

**高校生議長（小野日向汰君）** ないようですので、以上で岡山朝日高等学校の議員による質問を終わります。（拍手）

以上をもちまして岡山県高校生議会を閉会いたします。（拍手）

~~~~~

**議長（加藤浩久君）** 橋本議長、大西議長、長崎議長、坂東議長、小野議長、そして高校生議員の皆様、大変お疲れさまでございました。

最後に、太田正孝岡山県議会副議長から閉会の御挨拶を申し上げます。

〔 副議長 太田正孝君 登壇 〕

**副議長（太田正孝君）** 岡山県議会副議長の太田正孝でございます。

本日は、皆様、長時間にわたりお疲れさまでございました。

今回の御準備、運営に関係していただきました皆様に厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

3年ぶりの今回は、17校67人の参加でありました。皆様の質問、提言を聞きまして、大変感激しました。ブラボーという気持ちでいっぱいでありました。そう思ったのは、私だけでなく、全ての人であろうと思っております。本当に、3年ぶりの開催ができてよかったと思っております。

参加された皆さん、いかがだったでしょうか。そのことも聞いてみたいと思ったのですが、間違



いなく皆さんにとってすばらしい経験になったと信じております。

今回の高校生議会を総括させていただきます。

まず、質問方法についてであります。パネルを使った質問もありまして、分かりやすい話し方に心がけておられたと感じました。とてもよかったですと思います。

次に、内容についてであります。学校生活の中で、様々なことに関心を持っていることを知りました。そして、すばらしい切り口での質問でありました。切り口としては、学校生活に直結したものの、スマホの使用、英語教育、学校のデジタル化、高校再編などがあります。そして、皆さんの進路に関するものもありました。介護職の処遇、農業の未来などについてであります。さらには、県内の産業構造に関するものもございました。地域未来投資促進法の運用、中山間地域の道路整備などについてであります。そして、岡山県の長期的財政問題、そして今ありました生産性の向上についても、深い議論があったところでございます。

どれもこれも、県政にとって重要な課題であります。今からこうした課題について関心を持っていただいて、大変うれしく思っております。

私は、今回の高校生議会に参加された皆様に対して、期待が本当に大きく広がりました。今回の参加で、政治、行政への意識が高まったはずであります。そして、何よりも質問することで、学校生活のこと、地域のことを深く考える習慣ができたのではないかと思います。そして、もっとよくしたいという気持ちも湧いてきたのではないのでしょうか。その延長に質問するということがあると私は思っております。質問の大切さを知ってくださった皆さんには、もっと勉強して、その勉強したことによって、地域を、社会を動かしていただきたいと思っております。そして、そのことが、皆様の学校愛、そして地域愛につながっていくと信じております。ぜひ、皆さんの若い力で、日本、世界を動かしていただきたいと願っております。

最後です。今回の高校生議会の中で、多くのヒントがあったと思います。今回の参加をきっかけに県政への関心を深め、地域行事に積極的に参加していただきたいと思っております。そして、皆様の成長と、これからの御活躍をお祈りしたいと思います。

私たち県会議員も、皆様の声を県政にぜひ反映していきたいと思っております。この議場で、また皆さんと共に県政の議論ができたというふうにも思っております。

本当にブラボーでした。ありがとうございました。（拍手）

~~~~~

議長（加藤浩久君） 以上をもちまして岡山県高校生議会を終了いたします。

午後4時44分閉会